

平成23年9月7日

1. 出席議員

| | | | | | |
|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| 1 番 | 中 村 | 一 堯 | 9 番 | 光 武 | 学 |
| 2 番 | 稲 富 | 雅 和 | 10 番 | 徳 村 | 博 紀 |
| 3 番 | 勝 屋 | 弘 貞 | 11 番 | 福 井 | 正 |
| 4 番 | 竹 下 | 勇 | 12 番 | 水 頭 | 喜 弘 |
| 5 番 | 角 田 | 一 美 | 13 番 | 橋 爪 | 敏 |
| 6 番 | 伊 東 | 茂 | 14 番 | 松 尾 | 征 子 |
| 7 番 | 松 尾 | 勝 利 | 15 番 | 橋 川 | 宏 彰 |
| 8 番 | 松 本 | 末 治 | 16 番 | 中 西 | 裕 司 |

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

| | | |
|---------|-----|-----|
| 事 務 局 長 | 谷 口 | 秀 男 |
| 局 長 補 佐 | 下 村 | 浩 信 |
| 管 理 係 長 | 西 村 | 正 久 |

4. 地方自治法第121条により出席した者

| | | | | | |
|---|----------------|---|---|---|----|
| 市 | 長 | 樋 | 口 | 久 | 俊 |
| 副 | 市長 | 北 | 村 | 和 | 博 |
| 総 | 務部 | 藤 | 田 | 洋 | 一郎 |
| 市 | 民部 | 迎 | | 和 | 泉 |
| 産 | 業部 | 中 | 川 | | 宏 |
| 建 | 設環境部 | 平 | 石 | 和 | 弘 |
| 会 | 計管理者兼会計課 | 中 | 村 | 博 | 之 |
| 企 | 画課 | 打 | 上 | 俊 | 雄 |
| 総 | 務課 | 大 | 代 | 昌 | 浩 |
| 財 | 政課 | 寺 | 山 | 靖 | 久 |
| 市 | 民課長兼選挙管理委員会事務局 | 田 | 中 | 一 | 枝 |
| 税 | 務課 | 中 | 村 | 和 | 典 |
| 福 | 祉事務所 | 橋 | 村 | | 勉 |
| 保 | 険健康課 | 栗 | 林 | 雅 | 彦 |
| 農 | 林水産課 | 森 | 田 | 利 | 明 |
| 農 | 林水産課参事 | 橋 | 口 | | 浩 |
| 商 | 工観光課 | 有 | 森 | 滋 | 樹 |
| ま | ちなみ建設課 | 森 | 田 | | 博 |
| 環 | 境下水道課 | 福 | 岡 | 俊 | 剛 |
| 水 | 道課 | 松 | 本 | 理 | 一郎 |
| 教 | 育 | 小 | 野 | 原 | 利 |
| 教 | 育次長兼教育総務課 | 中 | 島 | | 剛 |
| 生 | 涯学習課長兼中央公民館 | 土 | 井 | 正 | 昭 |
| 同 | 和对策課長兼生涯学習課 | 中 | 村 | 信 | 昭 |
| 農 | 業委員会事務局 | 松 | 浦 | | 勉 |
| 監 | 査委員 | 植 | 松 | 治 | 彦 |

平成23年9月7日（水）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 報告第5号 専決処分事項の報告について（事故による損害の賠償）（報告）
- 日程第3 報告第6号 平成22年度鹿島市土地開発公社決算について（報告）
- 日程第4 議案第34号 平成22年度鹿島市水道事業会計決算認定について（大綱質疑、決算審査特別委員会付託）
- 日程第5 議案第35号 鹿島市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について（質疑、討論、採決）
- 日程第6 議案第36号 平成23年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第7 議案第37号 平成23年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第8 議案第38号 平成23年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第9 議案第39号 平成23年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第10 議案第40号 鹿島市庁舎空調設備改修工事の請負契約締結について（質疑、討論、採決）

午前10時 開議

○議長（中西裕司君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷口事務局長。

○議会事務局長（谷口秀男君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から報告1件、議案7件の追加提出がありました。議案番号、議案名は、お手元に配付しております議案書（その2）の目次に記載のとおりでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

○議長（中西裕司君）

それでは、日程第1. 議案の追加上程であります。

報告第7号及び議案第41号から議案第47号の7議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

おはようございます。提案理由の追加をいたしておりますものの提案理由の要旨について申し上げます。

本日、追加提案いたします議案は、報告1件及び決算認定7件でございます。それでは、提案理由の要旨について申し上げます。

まず、報告第7号 平成22年度鹿島市一般会計継続費精算報告書について申し上げます。

これは、継続費に係る各事業が平成22年度で終了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により継続費精算報告書として報告をいたすものでございます。

続きまして、議案第41号から議案第47号に関しましては、平成22年度の一般会計並びに公共下水道事業、谷田工場団地造成・分譲事業、国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療及び給与管理のそれぞれの特別会計に関する歳入歳出決算となります。なお、説明の都合上、決算額などの数字につきましては千円単位で申し上げますので、御了解をいただきたいと思います。

平成22年度におきましては、事務事業の見直しによる事業の厳選、後年度の財政負担の軽減を図るため、限られた財源から基金への積み立てを行うなど、効率的で健全な財政運営に留意しながら、必要な事業に積極的に取り組んでまいりました。

その結果、各会計別の決算状況は、いずれも黒字決算となりおおむね順調に各種事業を推進いたしました。

それでは、初めに、議案第41号 鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成22年度の歳入につきましては、総額13,278,249千円で、市税が0.6%の減となったものの、地方交付税が5.8%の増、緊急雇用対策創出基金事業補助金などにより県支出金が22.7%の増、臨時財政対策債が44.9%の増となったことにより、歳入全体で、対前年比1.1%の増となりました。

一方、歳出につきましては、総額12,866,702千円で、扶助費が児童・子ども手当や保育所運営委託料などの影響で21.7%の増、物件費が緊急雇用対策事業などで15.4%の増となっておりますが、公債費につきましては、新規の起債事業を抑制している関係で18.6%の減となるなど、内部の歳出削減努力の成果があらわれております。

また、投資的経費につきましては、補助事業が鹿島小学校改築事業、森林整備加速化・林業再生事業などにより16.3%の増、単独事業も辺地道路整備事業、小学校空調整備事業などにより5.7%の増となり、歳出全体では対前年比0.3%の増となりました。

その結果、繰り越すべき財源を差し引き、334,391千円の黒字決算となりました。

職員採用の抑制、各種事務事業の見直しなどにより歳出面の削減効果は、着実にあらわれておりますが、市税などの主要な歳入一般財源が伸び悩み、これが投資単独事業などの政策経費を圧迫する決算状況となっております。

このように厳しい財政状況の中、市の積立金である財政調整基金は、取り崩さずに黒字決算を維持し、さらに財政調整基金に275,000千円、公共施設建設基金に430,000千円を積み増して、平成23年度以降の財政運営に備えることといたしました。

次に、平成22年度一般会計決算における主な財政指標につきまして、説明いたします。

財政構造の弾力性を判断する指標としての「経常収支比率」は、87.6%で前年度と比較して4.8ポイントの改善となりました。

主な要因としましては、市税は減少したものの、普通交付税の伸びにより、主要一般財源が増加したことに加え、公債費や緊急雇用対策事業を除く物件費などの経常経費の削減努力により改善の結果となりました。経常収支比率は、税収と普通交付税の動向に大きく左右され先行きが不透明ではございますが、人件費の抑制や経常経費の徹底した見直しの効果も、御説明を申し上げましたとおり、あらわれておりまして、今後も改善をしていくものと見込んでおりますし、私どももその努力は続けたいと思っております。

公共下水道などの公営企業や一部事務組合の公債費を含めた「実質公債費比率」につきましても、13.3%となり、2.5ポイントの改善となりました。この結果、昨年もそうございましたけれども、18%と、いわゆる言われておりますターゲット、市債の発行に際し、知事の許可が必要なターゲットはこの数字を下回っておりますので、その協議が求められます団体じゃございませんで、不要な協議団体と、そっちのほうへ入っております。

また、一般会計が黒字か赤字かを判断する「実質赤字比率」、水道事業会計や国民健康保険特別会計などの特別会計を含む全会計が黒字か赤字かを判断する「連結実質赤字比率」につきましては、いずれも黒字のため昨年同様比率はございません。

さらには、市債現在高や上下水道などの公営企業や一部事務組合などの元利償還金に充てる一般会計からの繰入見込み額、全職員の退職手当支給予定額など、一般会計が将来負担すべき実質的な負債の比率を示す「将来負担比率」は、47.7%となり、早期健全化基準の350%を大きく下回る良好な結果となりました。

これまで総合経済対策や都市基盤整備に積極的に取り組んだ結果、その財源とした市債の元金償還などの公債費は、現在ピークは過ぎたとはいえ、高い水準で推移しております。しかし、補償金免除繰上償還や借りかえ、起債事業の抑制などの成果もあり、平成12年度のピーク時には138億円あった市債残高は、平成23年度末には89億円に減少する見込みであり、償還費を普通交付税で全額措置される「臨時財政対策債」を除けば、実質53億円の市債残高になると見込んでおります。

さらに、市債残高全体に対する償還費の普通交付税による措置率は、平成22年度決算では

70.7%に達しており、市の自主財源で返済する金額は、実質的には26億円程度と見込んでおります。

鹿島市の行財政運営の主要な部分を占める一般会計においては、今後とも改革の手を緩めず、さらなる行財政改革や市税などの自主財源の確保に取り組んで財政基盤を強化していくと、そういうことで今後予定をしております、あるいは今後発生をしております新たな政策的経費の財源を確保していくことが大きな課題であると認識しております。

次に、議案第42号から議案第47号までは、それぞれの特別会計の決算認定でございます。

これらにつきましては、各特別会計の設置の目的に従いまして事業の推進を図ってきたところでございます。

まず、議案第42号 平成22年度鹿島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成22年度の歳入の総額は936,325千円、歳出の総額は934,955千円で、差し引き1,370千円となりまして、平成23年度への繰越明許事業分の財源として使用することといたしております。

次に、議案第43号 平成22年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成22年度の歳入の総額は986千円、歳出の総額は249千円で、差し引き737千円の黒字決算となっております。

次に、議案第44号 平成22年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成22年度の歳入の総額は4,079,972千円、歳出の総額は4,028,769千円で、差し引き51,203千円の黒字決算となっており、平成23年度において国民健康保険基金へ積み立てたところでございます。

次に、議案第45号 平成22年度鹿島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成22年度の歳入の総額は1,515千円、歳出の総額は1,515千円で、平成22年度で老人保健特別会計が廃止となり、その清算のために、歳入歳出が同額となっております。なお、老人保健に係る精算業務は、あと2年ほど残るため、平成23年度からは一般会計に引き継いでおります。

次に、議案第46号 平成22年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成22年度の歳入の総額は338,529千円、歳出の総額は337,802千円で、差し引き727千円となり、平成23年度会計へ繰り越したところでございます。

最後に、議案第47号 平成22年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について申し

上げます。

この会計は、職員給与支給事務の簡素化を図ることを目的とした会計でございまして、水道事業を除く一般会計及び特別会計のそれぞれの給与費決算額と重複した決算となっております。

以上、追加提案をいたしました議案の説明を終わりますが、本市は、ますます厳しさを増すであろうと考えられます財政状況の中で、第二次鹿島市行財政改革大綱を着実に実行し、収支のバランス、ハード事業とソフト事業のバランスをとりながら、今後とも市民生活に直結する福祉、環境、教育、文化、産業振興、都市基盤整備などの事業推進や第五次鹿島市総合計画に基づく主要施策の展開のため、必要な財源確保に努めてまいり所存でございます。

なお、各会計の決算の詳細につきましては、「歳入歳出決算書」及び「主要施策の成果説明書」を参照していただくとともに、御審議の際は、担当部長または課長が説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

日程第2 報告第5号

○議長（中西裕司君）

次に、日程第2. 報告第5号 専決処分事項の報告について（事故による損害の賠償）であります。

当局の説明を求めます。橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

おはようございます。報告第5号 専決処分事項の報告について御説明申し上げます。

議案書1ページをお開きください。

これは平成23年3月18日、金曜日、午後3時30分ころ、鹿島市立乙丸児童遊園内で友人数人とサッカーで遊んでいた児童が滑り台裏側を通過した際に突起物に触れ、頭部右側を約5センチ裂傷し、治療を要することとなりました。現在、負傷部分は治癒し、平成23年8月12日に相手方との示談が成立しましたので、同日に市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定により専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、報告をいたします。

なお、損害賠償額は39,910円で、すべて全国市長会市民総合賠償補償保険の保険金で賄っております。

以上、報告をいたします。

○議長（中西裕司君）

ただいまの報告について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

質疑はないようですから、以上で報告第5号は終わります。

日程第3 報告第6号

○議長（中西裕司君）

次に、日程第3．報告第6号 平成22年度鹿島市土地開発公社決算についてであります。
当局の説明を求めます。寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

それでは、お手元の議案書2ページをお開きください。

報告第6号 平成22年度鹿島市土地開発公社決算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成22年度鹿島市土地開発公社決算を別紙のとおり報告するものでございます。

それでは、別冊の決算書で御説明申し上げます。

決算書の1ページをお開きください。

平成22年度の事業報告でございますが、昨年度は公有地の取得及び処分を実施しておりません。理事会の開催状況、監査の状況につきましては報告書記載のとおりでございます。

2ページは、平成22年度末現在の役員構成でございます。事務局は財政課が行っております。

3ページをごらんください。

まず、歳入について御説明申し上げます。

事業外収入の利息収入として、予算額173千円に対し、決算額173,509円となっており、予算対比509円の増となっております。

4ページをお開きください。

このページは支出の決算となっております。合計173千円の予算に対しまして、24,528円の決算で、支出の内容につきましては、備考欄に記載しておりますように、監査時の費用弁償、ゴム印代、九州地区土地開発公社等連絡協議会負担金及びその振込手数料となっております。

5ページをごらんください。

損益計算書でございます。3項目めの販売費及び一般管理費、事業損失24,170円は、前のページで説明いたしました支出決算額24,528円から消費税358円を差し引いた金額でここに計上されております。

4項目めの事業外収益、受取利息は173,509円、これは預金の利息収入でございます。

次の事業外費用、雑損失の358円は消費税分でございます。

経常利益、当期純利益は、収入合計から支出合計を差し引いた148,981円となり、利益は平成23年度へ繰り越し、準備金として整理いたしております。

6ページをごらんください。

貸借対照表でございます。資産の部は、現金預金として資産合計36,390,198円を市内金融機関へ預金として保管しております。

負債の部についてはございません。

資本の部の基本金、基本財産は、定款に規定しております1,500千円でございます。

準備金は、平成21年度からの前期繰越準備金が34,741,217円、当期純利益が148,981円となり、準備金合計が34,890,198円となっております。

資本合計、負債資本合計は、基本財産の1,500千円を加え、36,390,198円となっております。

7ページをごらんください。

準備金計算書でございます。

8ページ、9ページは決算監査意見書の写しでございます。

10ページは、附属資料として基本金明細書となっております。

11ページは、現金残高表となっております。

なお、平成22年度決算につきましては、去る7月13日、土地開発公社の理事会で認定を受けておることを申し添えます。

以上で報告第6号の説明を終わります。

○議長（中西裕司君）

ただいまの報告について質疑はありませんか。14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。1点だけお尋ねをしたいと思います。

もともと私は今の情勢の中で土地開発公社は要らないというような、そういう考えを持っておりますが、それはそれといたしまして、4ページ、決算書の4ページですね、この4ページの中に負担金補助及び交付金ということで17千円の支出がされております。これは九州土地開発公社等連絡協議会負担金ということで載せられておりますが、この協議会というのはどういう役割をしているのでしょうか。その辺についてお尋ねをします。

○議長（中西裕司君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

議員の質問にお答えします。

九州土地開発公社等連絡協議会は、九州にあります土地開発公社の連絡協でありまして、総会、あとは研修会、いろんな質問に対する、疑問に対する研修会等が開催されております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ただいまの御答弁では、総会とか研修会などが行われているということですが、ということになりますと、そういうのに出席する旅費その他が必要になってくると思いますが、この決算書の中の旅費は監査委員の費用弁償ということで市の監査委員さんに出される5千円だけでとどまっているんじゃないかという感じがしますが、その辺、総会とかなんかに出席されているのか、それとももう鹿島は出ていないのでそういうのはないのか。そうでないとならば、どこでどう扱われているのか、その点についてお尋ねをします。

○議長（中西裕司君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

質問にお答えします。

昨年度の総会並びに研修会については、鹿島市は参加しておりません。理由につきましては、今現在、鹿島市が実際土地の売買等をしておりませんので、いろんな議案、懸案事項も現段階で抱えておりませんので、総会には参加する必要はないという判断に基づき参加していない状況でございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

質問ありますか。14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

わかりました。そういうことであれば、もちろん今実質的な業務をやっていないわけで、例えば、17千円の負担金ですが、どうしてもその協議会に入らなくちゃいけないのかどうかですね。入らんと17千円やらんでいいわけですからね。本当にわずかなお金も削られている状況。もちろんこれは開発公社の別ですがね。それにしましても、その辺についてどうなんでしょうかね。会に入らないというのができるのかどうか。

○議長（中西裕司君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

お答えします。

この協議会につきましては、一応鹿島市が土地開発公社を存在させておりますので、存在している限りは加入するものというふうになっております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

その会に入る入らんというのは義務づけられているんですかね。それとも任意なのですかね。その辺はどうですか。

○議長（中西裕司君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

質問にお答えします。

加入につきましては、義務はございません。ただ、今後鹿島市がまた新たに事業を起こす場合、いろんな質問と疑問を問いかけて質問とか答えてくれる場というのをなくしますので、現在としても加入している状況でございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

では、最後にしたいと思いますが、理事長にお尋ねします。

今の答弁では、義務づけられてはいないというのですが、行く行くのためにというようなことですが、17千円の負担金をけちるわけじゃありませんが、大事なお金ですので、実質的にそれが生かされていないということだと思いたいますが、そういうことだったら私は加入する必要はないんじゃないかと思いますが、理事長として今後どういうふうに取り扱っていかうと思われるのか、お答えいただきたいと思いたいます。

○議長（中西裕司君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

この連絡協議会の加入については任意ということになっております。しかし、私どもの考えといたしましては、開発公社を今後も存続させていくためにはいろんな情報等を入手する必要があると思っておりますので、これについては今後のことも勘案しながら、このまま協議会に入っていくということで御理解をいただきたいと思いたいます。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑はありませんか。6番伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

一、二点ちょっとお伺いをしたいと思いたいます。

監事のここの意見書についても書いてありますが、公有地の取得及び処分等の業務は昨年度と同様に実施されていない、こういうふう書いてあります。多分今、松尾議員からもありましたけど、動きは毎年これは少ないと、動きがないというかですね。今回のこの決算書におきまして、最低限必要な分を支出として出してあると思いたいます。この中で1ペ

ージのところ、理事会において事業計画を22年4月16日にこれは会議でなされていますが、そのときの事業計画というのはどういうふうなものだったのでしょうか。御説明できる分、お願いをいたします。

○議長（中西裕司君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

質問にお答えします。

平成22年4月に開催されています理事会における事業計画につきましては、今年度の予算——平成22年度の予算ですね、内容で申しますと、監査委員費用弁償でありますとか連絡協の負担金等の予算について事業計画を協議したものでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

6番伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

先ほど理事長のほうからこの公社の必要性を言っていただきました。市民の方に、ここ、もう少しこういうふうな流れでこの公社ができたということと、それともう一度、今後こういうふうなときのためにこの公社というのは続けていかなければならないというところをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（中西裕司君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

質問にお答えします。

まず、土地開発公社の意義ですけれども、これは公有地拡大の法律というふうに規定されておりまして、土地の先行取得ですね、都市計画等の土地の先行取得に係るものが主な事業となっております。実際今までしておりますように、鹿島市の事業用地でありますとか、県の移転地の代替用地であるとか、そういうようなのを取得しております。基本的に現在、土地開発公社を存続させている理由といたしましては、実際今行われている大規模な事業に係る先行取得は今のところ予定ありません。ただし、いつ何どきまた起こることもあろうかと思えます。そのときに備えまして現在存続させているわけでございますが、もしこれをなくしますと、先ほどありました、例えば、ダムの移転地の先行買取取得であるとか、そこら辺ができないような状況になりますので、現在も残しているというふうな状況でございます。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

質疑はないようですから、以上で報告第6号は終わります。

しばらくお待ちください。

日程第4 議案第34号

○議長（中西裕司君）

次に、日程第4. 議案第34号 平成22年度鹿島市水道事業会計決算認定についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。松本水道課長。

○水道課長（松本理一郎君）

おはようございます。議案第34号 平成22年度鹿島市水道事業会計決算認定について御説明申し上げます。

議案書は3ページでございますが、別冊の平成22年度鹿島市水道事業会計決算書で御説明いたします。

なお、この認定につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。

それでは、決算書の1ページ、2ページをごらんください。

平成22年度鹿島市水道事業決算報告であります。この報告書は、予算額、決算額とも消費税込みで記載をしております。

それでは、収益的収入について御説明いたします。

第1款. 事業収益は、予算額546,277千円に対し、決算額は556,607,281円で、前年度より4,684,982円の増加であります。

これは営業収益が545,080,827円で、前年度より3,891,182円増加するとともに、営業外収益の雑収益が増加したことによるものです。

次に、収益的支出について申し上げます。

第1款. 事業費は、予算額479,320千円に対し、決算額は452,324,407円で、前年度より2,710,895円の減少であります。

営業費用は、前年度より9,305,831円の増の333,081,543円ですが、平成19年度から21年度にかけて起債の繰り上げ償還を行ったことにより、営業外費用の中の企業債利息が13,378,640円減少したものであります。

この結果、事業収益から事業費を差し引き、仮受消費税、仮払消費税、消費税納付額、消費税端数処理額を加減いたしますと、5ページの損益計算書に記載のとおり、当年度純利益は101,382,913円となったところであります。

次に、3ページ、4ページをごらんください。

資本的収入及び支出について御説明いたします。

資本的収入は、予算額87,804千円に対し、決算額は60,562,500円で、前年度より218,681,900円の減少であります。これは、繰り上げ償還のため借りかえ債の公営企業債の借りかえが減少したことによるものです。

資本的支出は、予算額329,756千円に対し、決算額は289,505,658円で、前年度より194,147,913円の減少であります。これは、国の公債費負担の軽減対策で平成19年度から平成21年度まで行いました5%以上の高利率分の繰り上げ償還が完了したことで企業債償還金が大きく減少したものであります。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額228,943,158円は、決算書の19ページにも説明しておりますが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,823,150円、当年度分損益勘定留保資金191,612,192円及び減災積立金34,507,816円で補てんをいたしております。

次に、5ページをお願いいたします。

平成22年度鹿島市水道事業損益計算書であります。この計算書は消費税を除いた額で記載しております。

営業収益は519,605,962円で、前年度比0.72%の増で、うち給水収益は508,551,258円であります。

営業費用は330,113,063円、前年度比2.91%の増で、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は189,492,899円であります。

営業外収益は11,491,155円で、前年度より758,379円の増であります。これは先ほど申し上げましたとおり、雑収益の増加によるものであります。

営業外費用は99,601,141円で、前年度より12,991,956円の減であります。

営業利益に営業外収益を加え営業外費用を差し引いた今年度の経常利益は101,382,913円となりました。

次に、6ページをお願いいたします。

平成22年度鹿島市水道事業剰余金計算書であります。利益剰余金の部で、減債積立金は、前年度末残高250,364,882円に前年度の減債積立金93,242,641円を繰り入れ、先ほど申し上げました資本的収支の不足額34,507,816円を処分した結果、当年度末残高は309,099,707円になります。

建設改良積立金は増減がなく、当年度末残高は135,612,699円であります。

未処分利益剰余金は、前年度純利益93,242,641円を減債積立金として処分いたしましたので、当年度純利益の101,382,913円であります。

よって、利益剰余金は積立金合計の444,712,406円と未処分利益剰余金101,382,913円の合計となり、546,095,319円であります。

次に、資本剰余金の部で、工事負担金は発生額がなく、当年度末の残高は166,828,783円

であります。

新設負担金は、給水装置工事申請時にメーターの新設として負担をいただくもので、当年度発生額はメーター79個分の3,350千円で、当年度末残高は225,881,836円であります。

7ページをごらんください。

工事補償金は、当年度発生額は5,237千円で、公共下水道事業、また国道207号道路改良工事に伴う配水管布設替工事等に対する工事補償金で、当年度末残高は454,623,353円あります。

他会計負担金は、当年度発生額は1,597千円で、消火栓の設置に対して一般会計から負担金としていただいております。当年度末残高は126,845,065円あります。

受贈財産評価額は発生額がなく、当年度末残高は80,324,099円あります。

国庫補助金は発生額がなく、当年度末残高は1,559,099,214円あります。

他会計補助金は発生額がなく、当年度末残高は1,042千円あります。

よって、翌年度への繰越資本剰余金は2,614,644,350円あります。

8ページをごらんください。

平成22年度鹿島市水道事業剰余金処分計算書であります。当年度末処分利益剰余金は101,382,913円で、財政基盤の確立のため、全額を減債積立金に積み立てることといたしております。よって、翌年度への繰越利益剰余金はございません。

次に、9ページをごらんください。

平成22年度鹿島市水道事業貸借対照表について御説明いたします。

資産の部で、固定資産は有形固定資産合計で7,637,135,974円あります。無形固定資産合計は2,400,800円で、有形、無形を合わせた固定資産合計は7,639,536,774円あります。

なお、固定資産の明細につきましては、29ページから30ページの固定資産明細書に記載しております。

次に、流動資産であります。現金預金は588,462,809円で、内訳は18ページの資金収支表に記載しております。未収金は25,204,584円ありますが、これの主なもの現年度、過年度の水道料金及び他会計負担金であります。これに貯蔵品、その他流動資産を加えた流動資産合計は614,309,553円あります。

繰延勘定はございません。

よって、貸借対照表の借方である固定資産合計と流動資産合計を合わせた資産合計は8,253,846,327円あります。

次に、貸方の御説明をいたします。

10ページをごらんください。

負債の部で固定資産負債は前年度末残高が9,947,181円ありましたが、22年度は収益的支出から14,300千円を支出し、3名の退職者に対する退職給与金を支払い、残額46,148円を

積み立てたことで、固定負債合計は9,993,329円となっております。

流動負債の未払金は38,340,190円で、主なものは工期が3月末の請負工事6件、3月分の動力費及び消費税納付額等であります。また、未払費用は312,750円で、3月分の宿日直業務委託料220千円と毎日水質検査業務委託料92,750円で4月分の支払い分であります。その他流動負債は預かり下水道使用料等で、流動負債の合計は58,220,905円、固定負債と流動負債を合わせた負債合計は68,214,234円であります。

資本の部について御説明いたします。

資本金のうち、自己資本金は1,442,114,955円で、前年度より34,718,816円増加しましたが、これは減債積立金34,507,816円と他会計出資金211千円を振りかえたものであります。借入資本金は企業債であります。前年度末残高は3,750,169,710円でありましたが、22年度借り入れの企業債が50,000千円、償還金が217,392,241円で、本年度末残高は3,582,777,469円であります。

剰余金は、先ほど御説明いたしましたので、省略させていただきます。

よって、資本合計は8,185,632,093円で、負債と資本を合わせた負債資本合計は8,253,846,327円となり、9ページの資産合計と一致しているところであります。

次に、決算附属書類について御説明いたします。

11ページ、12ページをごらんください。

ここは平成22年度鹿島市水道事業報告で、事業概要を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

13ページをごらんください。

ここは議会の議決事項、起債協議、職員に関する事項を記載しております。

14ページをごらんください。

工事の概要で、3,000千円以上の工事を記載しております。新設工事3件、改良工事3件であります。

次に、15ページをごらんください。

業務であります。配給水状況のうち、給水人口は2万7,382人で、前年度より31人減少し、給水戸数は9,380戸で、前年度より55戸増加しております。年間配水量は313万5,782立方メートルで、前年度より1.7%、5万1,416立方メートルの増加、有収水量は249万23立方メートルで、前年度より0.3%、8,168立方メートル増加をいたしております。この結果、有収率は79.4%となり、前年度より1.1ポイントの減少となっております。

受託修繕工事及び給水装置工事につきましては、前年度より7件減少し、388件となっております。

事業収入及び事業費に関する事項は消費税抜きで記載しております。

事業収入は531,097,117円で、前年度より4,481,743円の増、うち給水収益は508,551,258

円で、前年度より3,411,949円の増となっております。

給水量1立方メートル当たりの料金収入、いわゆる供給単価についてですが、204円24銭で、前年度より71銭増加いたしております。

16ページをごらんください。

営業費用は、前年度より9,333,427円増の330,113,063円、営業外費用は12,991,956円の減、99,601,141円となり、この結果、事業費は429,714,204円となっております。

また、給水原価は172円40銭で、前年度より1円98銭減少をいたしております。

17ページをごらんください。

契約金額が10,000千円以上の工事は1件でございます。

企業債は50,000千円の借り入れで、機械・電気・計装設備等更新事業30,000千円、配水設備整備事業20,000千円であります。

18ページをごらんください。

その他会計経理に関する事項は、議会の議決を経なければ流用できない経費ですが、職員給与費は予算額65,891千円に対し、決算額は64,294,511円、交際費は決算額ゼロ円でありませぬ。

棚卸資産購入限度額に対する決算額は、購入限度額2,186千円に対し、決算額は1,613,031円であります。これは新品メーター、修繕メーター及び材料の購入費であります。

資金収支表は、受入資金、支払資金の状況であります。これは現金の動きをあらわしたもので、差し引き588,462,809円は、9ページの流動資産の現金預金であります。

19ページをごらんください。

平成22年度補てん財源説明であります。これは3ページで御説明いたしましたように、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額228,943,158円の補てん明細であります。

20ページをごらんください。

不課税収入明細書であります。地方公共団体の企業会計において補助金や出資金等の特定収入を得ている場合は消費税及び地方消費税の申告時に仕入れ控除税額が調整されます。そのために特定収入の用途について記載をいたしております。

21ページから25ページは収益費用明細書、26ページから28ページは資本的収支明細書であります。

29ページから30ページをごらんください。

ここは固定資産明細書で、9ページの貸借対照表で説明いたしましたとおり、有形・無形固定資産の詳細を記載いたしております。

31ページから36ページは企業債明細書でございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしく願ひいたします。

○議長（中西裕司君）

それでは質疑に入りますが、本議案は決算審査特別委員会を設置し、委員会審査を予定しております。あくまで総括的な大綱質疑といたします。

質疑ありませんか。4番竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

大綱質疑でありますので、1点だけお伺いをいたします。

11ページのところに書いてございます有収率のことでございます。多分漏水の部分だというふうに認識をしておりますけれども、これが20%を超える漏水があっているということになってございます。今回、余剰金というですかね、黒字が出ているような決算でございますので、古い老朽化をしました管の布設替あたりを繰り上げをしながらやっていくというような考え方があるのかどうか。それと、漏水しそうなというんですかね、かなり古い管がどれくらい今入っているものなのかということについてお尋ねをいたします。

○議長（中西裕司君）

松本水道課長。

○水道課長（松本理一郎君）

お答えします。

まず、固定資産の総配水管の延長でございますが、送水管、配水管合わせまして215キロほどございます。

それと、耐用年数の40年を迎えた固定資産の配水管でございますけれども、40年を迎えた配水管、送水管の延長でございますけど、ちょっと資料を調べてみますので、済みません、しばらくお待ちください。

○議長（中西裕司君）

暫時休憩いたします。そのまま自席でお待ちください。

午前11時15分 休憩

午前11時17分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。松本水道課長。

○水道課長（松本理一郎君）

失礼しました。まず、固定資産の配水管、送水管の延長でございますが、まず、配水管の延長が198.3キロございます。それと送水管の延長17.3キロ、合計しまして215.6キロございます。

それと、40年以上経過した配水管、送水管でございますが、送水管が54メートル、配水管が8,523.1メートル、合わせまして8,577.1メートルございます。

これの資産の40年経過した配水管の考え方なんですけれども、布設替計画につきましては、

布設替は補償工事以外、老朽管、耐用年数40年経過した管についても活用しながら、極力漏水等々が、お客様のほうに迷惑かかりますので、漏水頻度が著しく発生する管路から布設替を計画していきたいというふうに担当のほうでは考えております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

あと詳しいことは審査の中で行っていきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑はありませんか。6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

大綱質疑ですから、1点だけ、市民の方が一番関心のあるところで。

今回のその意見書等にも書いてありますが、供給の原価は3年連続落ちております。供給の単価は上がっております。今回101,382,913円が純利益、これを減債積立金へ積み立てるとなっておりますが、ここで水道料の値下げの検討はなされなかったのか、その1点だけお聞きをいたします。

○議長（中西裕司君）

松本水道課長。

○水道課長（松本理一郎君）

お答えします。

平成22年度の収益勘定で101,382千円の純利益が出たところでございます。平成12年度に料金改定以来、ずっと黒字が続いておりますが、平成22年度は平成17年度の土地譲渡等々の特別利益がございまして、これを除けば最高の純利益が生じたという状況でございます。

今後につきましては、給水収益につきましては、全国的に減少傾向にある中、当市も同様に22年度の給水収益、前年度比3,582千円増加したものの、12年度の水道料金改定前の水準まで後退している状況でございます。大体長期計画の中で前年度より1%減の99%ぐらいで見込んでいるという状況の中で、歳出については、平成19年から21年までの国の負担軽減対策事業に乗ったということから支払利息が大きく減少しましたので、今後におきましても、毎年大体60,000千円ぐらいの純利益が出るだろうと見込んでいるところでございます。

ただ、一方で、水道事業におきましては投資事業もしなければなりませんので、資本勘定、4条につきましては、大体毎年2億円ちょっと不足額が生じると。不足額を損益勘定の留保資金とか純利益を積み立てた剰余金等で補っているわけなんですけど、収入、支出のバランス等、これから事業計画によって大きく変わっていきますので、水道料金の改定は4条収

支の不足する金額を3条収支で補てんできなかつたときというふうを考えられますけれども、投資のいかんによっては4条の不足、大きく変わってくるという状況でございますので、今後におきましてもいろいろ事業の計画をする中で、まず目の前に来ているのが老朽配水池の改修工事等もでございます。今後実施していかなければならないということから、なるだけ当初見込みを立てながら、料金改定を先送りできるような事業計画をしていきたいというふうに担当のほうでは考えております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

ありがとうございます。ただ、やっぱり市民の方々は、今何でもかんでも値上げ値上げという時代の中で、少しでもそういうふうなのが値下げという傾向が続けば、やはり生活の中でも少しぐらい余裕ができてくるんじゃないかなという気がしております。今説明があったとおり、今後老朽化した配線等、そういうふうな設備投資、さらなる投資も必要かと思っておりますので、それはわかります。この後は特別会計の委員会でまた質問させていただきます。ありがとうございます。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑ありませんか。14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

1点だけお尋ねをしたいと思います。

この件につきましては、以前もお話しをしたと思いますが、実は今も水道料金の問題が出ましたが、やはり水道料金の未納という問題があります。未納にならなくてはいけないのは払えない人もありますし、いろんな状況で未納という状況があるんですが、納入の方法で、私は以前、今コンビニとかいろんなところで納入できるけど、水道料金は鹿島の郵便局では振り込みができないという、そういうどうしてかという苦情をいただいておりますので、以前申しましたら、払えますよというふうな御回答をいただいたんですね。ところが、その後調べてみますと、払えないんですね。何で水道料金、ほかの公共料金も何かあるかわかりませんが、郵便局での払い込み、もちろん口座落としはできますが、納付書での払い込みができないその原因は何なのか、それは改善できないのかということでお尋ねをしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

松本水道課長。

○水道課長（松本理一郎君）

お答えします。

郵便局での水道料金の支払いについての御質問でございます。

今現在、郵便局のほうで口座の引き落としについてはできますけれども、現金の支払いについてはできないというふうなことでござっております。以前、全庁的に税金等々の支払いについて、コンビニ収納について検討する折に、水道料金の支払いについても検討をして、そのときに郵便局の場合は、佐賀銀行は水道事業の金庫がございまして、入金する方法がなかったということとお客さんの数が少なかったということから、コンビニ収納ができることで対応できるんじゃないかというふうなことの判断で現在に至っているということでございます。今後、郵便局での現金収納についても手続等を調べて検討をしたいというふうにご検討しております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

郵便局のほうの利用者が少ないということで、できないのがね、もちろん手数料の問題もあると思いますが、その辺はどうなのかわかりませんが、私はやっぱり少なくとも、特に郵便局というのはコンビニより公共的なところですからね。ですから、そこでの取り扱いができるように少なくともお願いをしたいと思うんですね。正直申し上げまして、郵便局に振り込みに行ってできなかったということで、そのことが原因でほかで納入しようという気持ちはあってもなかなかそこに行けなくて滞納になるという現状も見ております。ですから、せっかくですから、ほかの分で郵便局での取引しかしていないという人もあるわけですので、その辺については積極的に今後改善をしていただくことをお願いして終わりにしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

質疑はこの程度にとどめ、お諮りいたします。

ただいま審議中の議案第34号は、委員会条例第6条の規定により、決算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第34号は、決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委

員会条例第8条第1項の規定により中村一堯君、稲富雅和君、勝屋弘貞君、竹下勇君、角田一美君、伊東茂君、松尾勝利君、松本末治君、光武学君、徳村博紀君、福井正君、橋爪敏君、松尾征子君、以上13名を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました13名を決算審査特別委員会の委員に選任することに決しました。

ここで決算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行いますので、暫時休憩をいたします。委員の方は全員協議会室にお入りください。

午前11時31分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催されました決算審査特別委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。委員長に橋爪敏君、副委員長に福井正君、以上のとおり決定いたしました。

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開いたします。

午前11時46分 休憩

午後1時 再開

○議長（中西裕司君）

午前中に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

お諮りいたします。議案第35号から議案第40号の6議案は、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

異議ないものと認めます。よって、議案第35号から議案第40号の6議案は、委員会付託を省略することに決しました。

日程第5 議案第35号

○議長（中西裕司君）

次に、日程第5. 議案第35号 鹿島市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

それでは、議案第35号 鹿島市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

議案書は4ページから5ページでございますが、議案説明資料で説明申し上げます。

議案説明資料の2ページをお開きください。

まず改正理由ですが、国の災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律の施行により、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲が改正されたことによるものでございます。

改正の概要は、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に、死亡した者の死亡当時における兄弟姉妹、その前提として、（死亡した者の死亡当時その者と同居し、又は生計を同じくしていた者に限る。）を加えること。ただし、死亡した者の死亡当時における配偶者、子、父母、孫又は祖父母のいずれもが存在しない場合に限ること。また、法においては、改正後の支給対象となる遺族の範囲は、平成23年3月11日以降に生じた災害により死亡した者に係る災害弔慰金の支給に適用されますが、本市においては、該当はないものと考えられるため、遡及適用はいたしません。

施行日は公布の日といたします。

ここで言う災害とは、暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波その他異常な自然現象により被害が生じることであります。

災害弔慰金支給は、市民が今説明いたしました災害により死亡したときは、その者の遺族に対し、災害弔慰金の支給を行います。

その額は、生計を主として維持していた場合にあっては5,000千円とし、その他の場合にあっては2,500千円となっております。

以上、説明を終わりますが、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（中西裕司君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

討論を終わります。

採決します。議案第35号 鹿島市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中西裕司君）

着席ください。

起立全員であります。よって、議案第35号は提案のとおり可決されました。

日程第6 議案第36号

○議長（中西裕司君）

次に、日程第6．議案第36号 平成23年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

それでは、補正予算書と議案説明資料に基づき説明いたしますので、お手元に御準備ください。議案書は6ページとなっております。

議案第36号 平成23年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について説明いたします。

それでは、お手元の補正予算書をごらんください。

1ページをお開きください。

今回の補正は、予算の総額に705,044千円を追加し、補正後の総額を12,760,544千円としたものでございます。

2ページをお開きください。

2ページから7ページにつきましては、今回の補正の集計表でございます。

8ページをお開きください。地方債の補正について御説明いたします。

追加分の災害復旧事業は、6月の豪雨災害に伴うもので4,500千円を補正いたしております。

変更の経営体育成基盤整備事業は、県営事業の負担金の増額に伴い1,700千円から4,100千円に2,400千円の増額、中山間総合整備事業は、同じく県営事業負担金の変更により3,700千円から3,500千円に200千円の減額、防災基盤整備事業は、事業の追加に伴い13,100千円から22,600千円に9,500千円の増額、臨時財政対策債は、額の確定に伴い472,000千円から488,009千円に16,009千円の増額となっております。

9ページから11ページにつきましては、今補正の事項別集計表でございます。

12ページをお開きください。

それでは、歳入について主なものを御説明いたします。

9款1項1目の地方交付税は、今回7,800千円の増額補正を行っております。

13ページをお開きください。

11款1項．分担金は、1目．農林水産業費分担金、3目．災害復旧費分担金で、総額6,336千円を増額補正いたしております。

主なものは、経営体育成基盤整備事業分担金が3,990千円の増額、6月の豪雨災害に伴う農地農業用施設災害復旧事業分担金が2,557千円の増額でございます。

15ページをお開きください。

13款2項．国庫補助金は、総額816千円を増額いたしております。

主なものは、2目の衛生費国庫補助金の疾病予防対策事業費等補助金763千円の増額でございます。

16ページをお開きください。

14款2項の県補助金は、2目・民生費県補助金から8目・災害復旧費県補助金まで総額127,289千円を増額いたしております。

主なものを説明いたしますと、保育所整備のための安心こども基金事業補助金87,638千円、佐賀県住宅リフォーム助成事業補助金29,040千円、さらに災害復旧費県補助金が9,852千円の増となっております。

17ページの14款3項の委託金は、総額1,446千円を増額いたしております。

主なものは、中山間地域総合整備事業の換地業務委託金を1,700千円増額いたしております。

18ページは、寄附金の補正でございます。

総務費寄附金と農林水産業費寄附金として総額3,031千円を増額いたしておりますが、用途等につきましては歳出で御説明いたします。

19ページは、基金繰入金の補正でございます。

総額118,027千円を増額いたしておりますが、主なものは財政調整基金繰入金118,000千円でございます。

20ページの繰越金は、平成22年度の決算額が確定いたしましたので、334,390千円を繰越金として補正を行っております。

21ページは、雑入の補正でございます。

総額3,465千円を増額でございますが、主なものは担い手農地集積高度化促進事業補助金の返還金3,335千円でございます。

22ページの市債につきましては、1目から6目までの合計で32,209千円を増額いたしております。

歳入の説明は以上でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

歳出につきましては、議案説明資料により説明いたしますので、別冊の議案説明資料をごらんください。

歳出の説明に入ります前に、今回の補正の特徴について申し上げます。

今回の補正額は、総額705,044千円で、そのうち前年度繰越金334,391千円の2分の1は基金に積み立てることが地方財政法で義務づけられておりますので、その基金積立金の170,000千円を差し引きますと、実質的な補正額は535,000千円程度となります。そのうち約70%に当たります377,000千円を投資的事業に充てております。

その中で特に第5次総合計画の推進のために前倒しした事業、また、地元等からの要望が

あり当初予算では対応できなかった事業への対応として38事業、250,005千円を今回の予算に反映しております。また、地域経済対策として、地元発注が可能な事業を優先した予算というふうになっております。

それでは、歳出について説明いたしますので、議案説明資料の3ページをお開きください。

3ページから5ページにつきましては、今回の補正の増減比較表となっております。先ほど説明いたしました投資的事業の増額分につきましては、5ページの歳出の性質別補正状況の中ほどで示しておりますので、ごらんください。

6ページをお開きください。

6ページから7ページにつきましては、今回の歳入の補正の内訳でございますが、先ほど説明しましたので、説明は省略させていただきます。

8ページをごらんください。

ここからが歳出の説明になります。

歳出につきましては、新規事業及び特徴的な事業についてのものを中心に御説明いたします。

ナンバー4の財産管理一般事業は、先ほど申しました地方財政法第7条の規定により、決算剰余金のうち2分の1相当額を基金に積み立てることとなっており、平成22年度決算剰余金334,391千円の2分の1相当額の170,000千円を財政調整基金へ積み立てるものでございます。

ナンバー5のふるさと人材育成支援事業は、光武福見様からいただきました寄附金3,000千円をふるさと人材育成基金へ積み立てを行い、後年度市内小学校の図書購入に使わせていただくものでございます。

また、ここにはあらわれておりませんが、光武様からは別途ふるさと納税基金へ500千円もいただいております。

ナンバー6、中心市街地開発事業は、基本構想策定業務委託経費として5,000千円を新たに計上いたしております。

ナンバー7の連携型まちづくり事業は、まちづくり懇話会などの市民連携型まちづくり事業等の実施経費2,000千円を計上いたしております。

9ページをごらんください。

ナンバー11の一般社会福祉事業は、平成22年度の事業の精査に伴う国県返還金を44,571千円計上いたしております。

ナンバー15の保育所整備事業は、誕生院保育園の施設整備補助金として131,457千円を新たに計上いたしております。

10ページをお開きください。

ナンバー18の地球温暖化防止対策事業は、家庭用LED電球購入助成の5,000千円を新た

に計上いたしております。

ナンバー22の中山間地域総合整備事業は、県営事業負担金の増額ほか、地域活性化施設用地の確定測量、用地買収経費として14,690千円を増額いたしております。

ナンバー23の農道・用排水路施設整備事業は、農道舗装改修工事、原材料支給など18,100千円を増額いたしております。

11ページをごらんください。

ナンバー27のプレミアム商品券発行事業は、佐賀県の佐賀きずなプロジェクト義援金付き商品券発行事業とタイアップいたしまして15,000千円を新たに計上いたしております。

ナンバー30の地域密着型市道改修事業は、路肩改修、側溝整備を行うもので31,000千円を新たに計上いたしております。

12ページをお開きください。

ナンバー35の鹿島市緊急経済対策住宅改修事業は、平成22年度予算の繰越事業として現在実施している事業を拡充して行うもので5,000千円を補正いたしております。

ナンバー36の佐賀県住宅リフォーム緊急助成事業は、佐賀県が実施するリフォーム助成事業として事務費を含めまして29,040千円を新たに計上いたしております。

ナンバー38の災害対策一般経費は、防災無線の更新、自主防災組織への運営補助金等でありまして18,250千円を補正いたしております。

13ページをごらんください。

ナンバー46の小学校一般管理事業は、小学校への電子黒板、公用車、AEDを各7台ずつ整備するもので、17,312千円を増額いたしております。

ナンバー47の小学校施設整備事業は、浜小学校の中庭人工芝張りかえ工事外3工事で13,300千円を補正いたしております。

14ページをお開きください。

ナンバー49の現年発生農地農業用施設補助災害復旧事業は、6月の豪雨災害の復旧事業として、農地2カ所、施設7カ所分、16,989千円を補正いたしております。

最後の予備費で、1,049千円減額調整を行っております。

今回の補正の主なものは以上でございます。

関連がございますので、15ページのほうをお開きください。

市債の現在高の調書でございます。

一番下の欄の右から2番目に8,922,176千円とありますが、この額が今回の補正後の一般会計における市債残高の見込みでございます。

その右が対前年比較でありまして、402,491千円の減というふうになっております。

16ページ、17ページにつきましては、16ページは基金の状況、17ページが県営事業負担金一覧表を添付しております。

以上で説明を終わりますが、御審議よろしくお願ひいたします。

○議長（中西裕司君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。1番議員中村一堯君。

○1番（中村一堯君）

1番議員中村一堯です。よろしくお願ひします。

先ほどの第36号議案の中で、説明資料の中で、10ページ、21番の担い手農地集積高度化促進事業について質問させていただきます。

まず、この事業ですけれども、市民の皆さんに、これは御存じないと思うので、どういう事業なのかということと、経過報告というのをお聞かせください。

○議長（中西裕司君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

担い手農地集積高度化促進事業の事業の概要でございます。

この事業は、平成19年度に実施された事業でございます。この事業内容でございますけれども、集落営農組織等の担い手等が農地の面的集積を実現された場合、面的集積を促進するための経費を交付する事業でございます。1ヘクタール以上の農地集積に対して補助金が交付されるというような制度でございます。鹿島市では、11組織、集積面積503.6ヘクタールで取り組みがなされております。

事業の概要は以上でございます。

○議長（中西裕司君）

1番議員中村一堯君。

○1番（中村一堯君）

ありがとうございました。自分もこれを初めて聞いたときはちょっとわからなかったんですけど、農家の方が組織となって、その中で補助金を申請して、県とか、それからお金をいただくということなんですけれども、先日の全協の中で、これでちょっと会計検査院の指摘となった問題があつて、返金をしなければならない、返還金が発生したということなんですけれども、これはどういうことなんでしょうか、説明をお願いします。

○議長（中西裕司君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

返還金に至った会計検査院からの指摘ですが、まず、営農組合からのオペレーターの作業収支書がないということ、それから作業受委託にかかわる委託料と作業賃金のお金の流れが

ないということ、それと、事業の効果としての効率化が余り進んでいないということでの指摘を受けまして、そのことで会計検査院の精査の上にこの金額の返還金という形になっております。

○議長（中西裕司君）

1 番議員中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

私が思ったここでの問題点なんですけれども、まず初めに、この事業が行われるときに鹿島市は最初参加をしませんということで決めていらっしゃったんですけど、その後、どこの市町村でもこれに取り組みれるということで、緊急に、突然変更してこの事業をすることになったと。しかし、ここです、19年からなんで、もう4年前のことなんですけれども、市役所のチェック機能が果たせてなかった。だから、そこで市民の一般財源、血税を使って返還をしなければならない、そういう状況に至っている、そういうことなんじゃないかというふうに思っています。これはなぜ4年間も放置されていたのか、そのときに一つ一つチェックをしていれば、やっぱり市民の皆さんの税金を使って返金しなくてよかったんじゃないか、そういうふうに私は思うわけです。この事業で農業がやりやすくなることは非常にいいことなんですけれども、それで私の考えかもしれませんが、やっぱり市役所の皆さんの、行政のチェック不足によってこういう返還金が生まれる、それが問題じゃないかというふうに私は思います。こういうことが今後起こらないためにはどういう改善の策があるのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（中西裕司君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

まず、4年間放置していたのではないかとということですが、放置していたわけではありません。佐賀県は佐賀県として県全体でこういう考え方で進めていたことですので、正しい認識であるということで進めておりました。ですから、放置という意味合いとは違うと思います。

ただ、私のほうからまず、この担い手農地集積高度化促進事業において、会計検査院の指摘及び精査により補助金の返還に至りましたことにつきましては、市民の皆様、それから議員の皆様におわび申し上げます。

この事業の取り組みは、全体の事業の推進については県などの指導を受けながら鹿島市も事業を進めてきたところでございます。最終的に国庫補助金返還は会計検査後の会計検査院と農政局、それと県などの関係機関の再三の協議の結果、改善計画を策定すれば、今その作業に入っています。策定すれば、平成19年度に受けました国庫補助金17,470千円の全額の返

還ではなく、その1割ほどの1,666,350円の返還となったものでございます。この1,700千円の返還は、この事業の推進において基本的に守らねばならなかったことができていなかったものでございます。この中で、営農組織の構成員の方の明らかなルールの失念以外は、当時の行政側の適切な判断、判断といいますか、解釈ができなかった部分であり、私たちとしても深く反省しているところでございます。

ただ、御理解いただきたいことが2点ございます。1つは、当時この事業に取り組んだ農政局、県、関係機関の職員さん、それと、鹿島市の職員の思いは、鹿島市の農業の強化を図りたいという熱意で一生懸命取り組んだものであること、そして2つ目が、そのような思いで取り組んだとはいえ、今回の会計検査院の精査により返還金が起こったというのは、先ほど申し上げましたように、深く反省すべきことでございます。しかし、この事業の取り組みで約17,500千円の補助金をいただき、鹿島市内で約35,000千円の事業が実施され、コンバインの導入やカントリーエレベーターの修理などができたわけでもございまして、そのことを会計検査院が否定しているわけではありません。鹿島市にとってはそれだけの成果があったということは御理解をしていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

1番議員中村一堯君。

○1番（中村一堯君）

今答弁がありましたように、約30,000千円以上のお金を使って鹿島の農業のために促進になった、それは非常にすばらしいことだと思っております。今後もそういう補助金とかもらっていく中で、例えば、同じような失敗、失敗というか、同じようなことが起こった場合には、やっぱり今後予算をもらいにくくなるんじゃないかと、事業費がもらいにくくなるんじゃないか、そういう事態にもなりやすいと思いますので、今後ますますのチェック、その機能を果たしていただきたいなというふうに思って、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（中西裕司君）

答弁は要りませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

数点質問をさせていただきます。

議案説明資料の9ページの14番目ですね、放課後児童クラブの環境整備というところで、まず、どの児童クラブに何をしたかというのがちょっとわかりませんので、その説明をお願いいたします。

○議長（中西裕司君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

まず、鹿島小学校、わんぱくクラブにはAEDを1個、それと消火器を5個、防犯ベルを1個、それと明倫小学校、げんき、ほがらかクラブですけれども、AEDを1個、消火器を4個、それとファクスを1台、それと浜小学校、光の子ですけれども、AEDを1個、消火器を2個、それと防犯ベルを1個、ファクスを1台、それと古枝小学校、ひまわりクラブですけれども、消火器を1個、それと北鹿島小学校、かがやきクラブですが、AEDを1個、消火器を2個、防犯ベルを1個、それから能古見小学校、すぎの子ですけれども、これは済みません。今回対象外です。ゆめっ子クラブも今回は対象外となっております。

以上が具体的な数値になっております。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

ありがとうございました。次に行きます。

15番目の保育所運営費の部分について、今回、誕生院保育園の施設整備ということで、総額131,457千円ついております。この中で、市の補助金が43,819千円ということで、市の一般財源からもこの補助金が出されているわけですけれども、この誕生院保育園の施設整備は市内業者、市外業者のどちら、それだけでいいです。市の業者か市外の業者なのか、それだけわかれば。お願いします。

○議長（中西裕司君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

誕生院保育園の整備事業には市内業者なのかという御質問だと思いますけれども、現在、まだ交付決定等が来ておりませんので、具体的な部分はまだ精査して打ち合わせはしておりませんが、国の安心子ども基金管理運営要領というのがありまして、その中には市町村が行う契約手続の取り扱いに準拠しなければならないというふうな文言が入っておりますので、今の市の現状の契約関係に基づきましてお願いするというふうなことで考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

この質問を私がいたしました背景は、130,000千円という非常に大きな工事ですね。ですから、鹿島からも43,000千円の補助金を出しているわけですから、市内の業者にやはり受注をしていただきたいというのが私の希望であります。ですから、できるだけそういうお願いを誕生院さんのほうにできるのであればお願いをしていただくような形で、市のほうからもお願いしていただければなという気がいたします。

ただ、総額的な問題もありますから一概に言えない部分もありますけれども、できるだけそのような形でしていただければ、また市税をここに投入するわけですから、それがまた市内の業者さんで受注されて、そこからまた市税に返ってくるというお金の循環が市内のほうで流れますので、できるだけそういった方向性で福祉事務所のほうも対応していただければなというふうに思います。これはもう要望だけで終わっておきます。

次に行きます。

11ページの30番の道路維持費のところ、路肩改修、側溝整備工事ということで6路線とありますね。そして、同じく下のほうも5路線というふうに書いてありますけれども、この5路線、6路線というのはいまもうわかっているんですかね。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

お答えいたします。

まず、地域密着型の市道改修事業でございますが、路肩改修及び側溝整備で6カ所ほど計画をいたしております。路線につきましては6路線計画いたしております。鹿島地区が2路線、能古見地区が1路線、古枝地区が1路線、浜地区が1路線、七浦地区が1路線というふうになっております。

それから、市道舗装補修箇所は5カ所につきましては、能古見地区が2路線、浜地区が1路線、七浦地区が1路線、古枝地区が1路線というふうな計画をいたしております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

この点についての詳細は後からいただければいいと思いますので、この点については先ほどの大まかな答弁で了としたいと思います。

次に、12ページの38番の災害対策費のところ、質問をいたします。

防災無線の整備ほかということで書いてありますけれども、その下に、自主防災組織への運営補助金というのが書いてあります。今現在、鹿島市内にこの自主防災組織をつくられている部落が幾つかあると思うんですけれども、今何部落ぐらいあるんですかね。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

現在、自主防災組織の結成状況ですけれども、まず高八会、これは地区ですが、城内、高津原、大手、東町、横田、新町、西牟田、中牟田の部落になります。それから馬渡、それから七浦地区、世間、小舟津、それから浜地区、今度7月に古枝地区が設立をされております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

総額18,250千円の補正ということになっておりますけれども、1部落当たりの補助金というのはわかりますか。1部落当たりにどれぐらいの補助金が行っているのかというのは。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

今回補正に計上いたします自主防災組織に対する助成につきましては、1,000千円の計上をいたしております。

内容としましては、3種類の助成を考えております。まず1つ目が設立助成ということで、自主防災組織が設置されたとき、これは既に設置された組織を含みますが、その世帯数に応じて助成をするというものでございます。それから2番目に、活動育成事業補助ということで、訓練に要する経費、マップの作成費とか広報費、それから研修費、旅費とか負担金、講師の謝礼等に助成するものでございまして、補助率としましては、3分の2以内、限度額を100千円と考えております。それから3番目が、防災資機材整備事業補助といたしまして、防災資機材の購入費に対して助成を行うもので、メガホンとかスコップ、それからロープ、単価、防水シート、ヘルメット、給水タンク等を考えております。補助率につきましては、活動育成事業補助と同じ3分の2以内ということで限度額を200千円といたすところでございます。

それぞれこの活動育成事業補助と防災資機材整備事業補助につきましては、1年度当たり1回ということで考えておりますけど、毎年申請ができるようにしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

今回、新しく自主防災組織を古枝地区がつくられるということでしたけれども、ここに設立資金として、じゃ1,000千円が補助として行くということで解釈してよろしいんですかね。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

この自主防災組織の助成は全体では1,000千円の計上でございまして、例えば、今おっしゃられた古枝地区が設立されたということになりますと、世帯数に応じて助成をしますので、古枝地区におきましては世帯数が870世帯ほどありますので、今私どもで検討しているのは501世帯以上1,000世帯未満については80千円を助成するというふうに考えております。

世帯数に応じて助成をしますので、1,001世帯を超える分については100千円とか、世帯数の段階に応じて助成をいたすものでございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

今までもいろんなところで自主防災組織というのはあったと思いますけれども、特に各部落の自主防災組織の中で一番補助をしなければいけなかった部分というのは何があるんですか。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

設立に当たっての費用というのはさほどかからないと、総会費用とか広報費用とか、そういったものになりますので、一番望まれているのは訓練に要する費用、それから地区で備える資機材ですね、災害のときに資機材、例えば炊き出しの炊飯器とか、ヘルメットとか、発電機、メガホン、掲示板などの道具が必要だということで、それについて何もこれまで助成をしていなかったということで要望が上がっておりました。

以上です。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

ぜひですね、こういった部分にはこれからも配慮していただきたいというふうに思います。

次、最後にいたしますけれども、13ページの体育施設管理のところ、43番、44番、46番、48番にAEDの設置ということが書いてあります。

先日からも私いろんな会議の中で、このAEDがいろんな体育館に設置をされるということで話を聞いておまして、多分これは全国的に、プロのサッカー選手が亡くなられたということもあって、こういう動きが出てきたんじゃないかなというふうな気はいたしておりますけれども、この体育館、今現在、小学校とか中学校にAEDが設置をされておりますけれども、実際室内に設置をされているという状況ですね。例えば学校が休みで、建物にかぎがかかっている状態で、運動場で人が倒れたということになりますと、これはどうしようもないですね。宝の持ちぐさで使えない状況ですね。ですから、そういう緊急を要する場合に、やはりだれでも手に届く外に設置をしていただきたいと思うんですね。ただ、この金額を見てみますと、AED 1台が380千円ですか、非常に高額ということもありまして、外につけることによって盗難とか、そういったことも考えられますので、この辺は非常に痛しかゆしの部分はあると思います。

ただ、もしという場合に、このAEDを設置するというのであれば、やはり体育館の外につけていただいて、だれでも使えるという状況にやっぱりしておかないと、もしというときに使えないと本当に何のためにこのAEDを設置したのかということがわからないようになってしまいますから、ぜひこのAEDにつきましては外にできればつけていただきたいなという気はいたしますけれども、先日、教育次長ともそれをお話ししていたところで、次長もこれは頭が痛いところなんですよねということによっておられましたけれども、何か妙案があらわれるかどうか、お伺いをいたします。

○議長（中西裕司君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

議員が申されるように、AED、やはり使うときに使えないとどうしようもないというのがございます。全国的に見たら、大半のところはやはり屋内のほうに設置をしております。その理由というのが2つあるかと思えます。1つが機械自体の問題です。温度が大体0度から43度までの間に保管をしてくださいというのが1点あります。それと湿度が、やはり湿度を嫌うということで0%から75%と、あと結露がしないというのが条件であります。こういった条件下でないと正しく作動をしないというので、そういう設定になっているかと思えます。

もう1つが、一番屋外につけないといいますが、置かない理由というのがやはり盗難のリスクですね。全国的に見ても、屋内に設置してあっても盗難に遭ったり、屋外ですので、言うなれば、ちょっと言葉は悪いですけど、野放図といいますが、もちろん管理はいたします

けれども、そういったことでやはり盗難の危険性という意味で屋内のほうに設置をしてあるのだろうというふうに思います。

今回我々が体育館、あるいは公民館、あるいは放課後児童クラブのところに設置をするということで、今申されたとおり、議員ともお話をしてきましたし、内部でも検討いたしました。やはり先ほど言いましたように、使おうと思っても使えないというのが一番いけないわけで、そのときにガラスのとか、部屋の中に見えていて使えない状況と、使おうと思っただけでも、盗難に遭ってなかったとか、あるいは壊れていたという状況とどちらを、てんびんにかけていったらちょっと語弊があるんですけども、そういったときにどちらがいいかなど、どちらもいいわけではないんですけども、そういった場合、後のことを考えると、やはり屋内のほうが無難といったらまた語弊があるんですけども、屋内のほうがいいのかなということで内部的には検討をしております。まだ設置まで至っておりませんので、まだ検討の余地はあるかと思えます。

もう1つ、外に設置するについてちょっと調べていたら、島根県の出雲工業というところの生徒さんたちが、ちょっと島根は寒いですので、保温剤を入れたり、あるいは結露しないようなところで、保管ボックスですね、保管のためのボックスをつくったというのをちょっと見ました。そこもちょっと検討はしてみますけれども、やはりボックスをつけてもかぎをかけるわけにもいきませんので、もうちょっと検討をさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

この件については、1年間で1件使うのか、2年で1回使うのか、本当は使われないほうが一番いいんでしょうけれども、いつ使うかわからないという状況の中ですから、まず先ほどおっしゃいました結露の問題とかもあると思うんですけどね、そういったことも含めて、まずいつでも使えるような動作の、作動するかどうかのまずチェックとか、そういったものを含めてこれからAEDに関しては検討をしていただきたいというふうに思います。

そしてまた、きちんと必要なときに使えるように、先ほどおっしゃいましたように、室内、見えているところだと、例えば考えられるのは身近なところにおいて、そのガラスを割って入れるような状況、そういったことも考えられると思いますけれども、ちょっとガラスを割って入ることになりますと、どうしてもそこで危険性も伴いますから、例えば自分が手を切って自分が病院に行くような形になったら、これはどうしようもないですからね。

ですから、そういったことも含めて、使う側がいつでも安全に使えるという状況を確保しながら考えていただきたいというふうに思います。非常に難しい問題ではあるかと思えますけれども、ぜひ教育次長よろしく、教育長もよろしく願いいたします。

○議長（中西裕司君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

学校を例にとってお話しいただいたわけですが、大体玄関とか体育館とか、あいておれば使えるわけですよ。あいているということは、だれかがおるといことです。だから、今実態としては休日等に使われる場合でも学校の先生等が大体おります、一般的にです。だから、私のほうは学校関係者のほうにはその辺のことを想定して人的な備えといえますかね、この辺を指示しておりますので、こういう機会を通してまた改めてその認識の徹底を図りたいと思っております。

外に置けないかということですが、次長が申しましたような理由で、結論的には今屋内において、私が申したような体制を極力意図して当面の様子を見たいというふうに思っております。

しかし、何かあったときどうするかということですから、例えばこの学校はここにあるんだという、外に表示をしておくとか、場合によっては、今おっしゃったことですが、やっぱりガラスを割ってでも入らなければならない場合もあり得ると思うんですよ。当面はそういうことでもいきたいと思っておりますが、外に置いた場合は、やっぱり盗まれたり壊れたりというのは屋内にあるときよりもリスクといえますか、それを背負うことというのはもう想定される場所がありますので、肝心なときに使えないというのが一番困るわけですね。せっかくしかし、その場所にあってもどかしい状態というのは起こり得るわけですので、今徐々に拡充を図っている段階ですから、台数が、例えばもう少しふえていくような機会をとらえて、そのようなことができないかどうか考慮していきたいなというふうに私としては考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

質疑ありませんか。2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

2番議員稲富です。よろしくお願ひします。

鹿島市一般会計補正予算の45ページ、中学校費、2目の教育振興費について質問いたします。

今回補正で、中体連参加補助といたしまして187千円が補正として上げられております。この中体連参加補助について目的と補助の対象は何か説明をお願いいたします。

○議長（中西裕司君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

それでは、お答えしたいと思います。

今回の補正ですけれども、中体連の全国大会と九州大会の参加の費用の補助をいたすものでございます。

目的、これにつきましては、鹿島市学校諸活動参加補助金交付要綱というのがございます。これに基づいて補助をいたすものでございまして、学校振興に関する諸活動のために九州大会、あるいは全国大会等へ参加するもので、鹿島市の代表として出場するというのが条件とついております。それについて経費がかかるので、その分について補助をするというものでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

2番稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

子供たちは日々、部活動等頑張っております。今言われましたように、市の代表であります。その面で、補助の面だけですけれども、市の体協との連携はあるのか教えていただきたいと思っております。

○議長（中西裕司君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

今回補正をいたしたのは、中体連の参加への補助ですので、先ほど申しました要綱に基づくものです。もう1つ、体協ですね、体協と言われましたけれども、体協のほうでは、一般のスポーツ振興基金補助金交付要綱というのがございます。こちらのほうもちろん県予選とかを経て全国大会等へ参加する人に対して補助をする規定がございます。こういったことで、今回の要綱の趣旨といいますか、が違うと。ですから、体協とは今回の分とは全く違うものということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（中西裕司君）

暫時休憩します。

午後2時1分 休憩

午後2時2分 再開

○議長（中西裕司君）

再開します。

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

今回補正をいたした内容で、そしたら全国大会と九州大会の各参加の種目と人数を申し上げますたいと思っております。

全国大会が1名、これが柔道で1名です。それから、九州大会のほうへですけれども、柔道で全国大会に出場する人が1名、それからソフトテニスで2名、それと陸上競技で1名、あと空手で1名の、合わせて九州大会4競技1名でございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

わかりました。本当に素晴らしいことだと思います、全国大会、九州大会に行くのはですね。今回この九州大会については3分の2補助となっております。でも、私の要望にもなりますけれども、市の代表、そして、今後鹿島市で育っていく子供たちのために、どうかしてこの九州大会、全国大会に行く子供たちには全額補助という検討をお願いして、私の質問は終わりたいと思います。

○議長（中西裕司君）

答弁要りませんか。（「お願いします」と呼ぶ者あり）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

ちょっと整理をしておきたいと思いますが、中学校の運動部関係の大会というのは、大きく分けて中体連とそれ以外というふうなすみ分けをいたしております。今お尋ねは中体連ということですので、例えば体協等とは直接的な関係はないわけでありまして。

平成19年度に補助率の見直しをいたしております。九州大会は3分の2、全国が全額ということになります。中学校の部活動というのは、もう皆さん御存じのとおり、あくまでも生徒が希望して自主的、自発的な活動ですよ。だいでんせんばらんという決まりはなかわけですね。授業は絶対だれでも受けなくてはいけないわけですが、部活動はそうではないわけですね。しかし、これが二、三年前までは学校の教育計画に基づかない位置づけであったわけですよ。だから、放課後は先生方がボランティアで指導されていたわけですよ。今もそういう実態にあります。しかし、これが新しい学習指導要領で学校教育の一環としてというのがはっきり明記をされたわけですよ。となると、全国的にそうだと思いますが、今のようなことも含めて、当然検討のタイミングになっていくのではないかなというふうに思います。

ただ、平成19年度に見直しをしたのも、やっぱりそのときの財政の見通しとか、他市町の実態等も勘案しながらということになりますので、その辺を含めて課題の一つとしてとらえていきたいと思います。

以上です。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

済みません。ちぐはぐな質問になりましたけれども、先ほど言われたように、学校の教育の一環ということですので、ぜひとも今後また再度検討いただき、全国大会、九州大会に行く生徒が今後出たら全額補助という手厚い指導をしながら鹿島市を挙げて応援していただきたいと思います。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑ありませんか。5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

一、二点ほど質問させていただきます。

議案説明資料の8ページですね。2款1項7目の企画費の中に経済対策として中心市街地開発事業、それから連携型まちづくり事業の2事業を今回の補正で7,000千円ほど計上されておりますけれども、この2点についてちょっとお尋ねいたしたいと思います。

本来は、こういった鹿島のまちづくりの基本となる事業について懇話会を設けてやるため、やはり当初予算に計上すべき内容だと思いますけれども、幸いにして、繰り越し財源を活用して前倒しでやっていかれるということですが、その中の市民と行政と大学等との連携によるまちづくりの推進ということで、まちづくり懇話会を設置するようにされておりますけれども、これまで鹿島市の市街化というのは、中心商店街の活性化対策については対策協議会等を設置されてまちづくり3法の交付金等を利用して活性化事業に取り組んでこられて、協議会を終わって、現在は市の商工会議所が引き継いで取り組んでいらっしゃると思うんですけれども、今回行政がこの懇話会を新たにつくってされるということですが、残り半年の中で懇話会費1,000千円とまちづくり構想策定1,000千円、2,000千円計上されておりますけれども、この構成、いわゆるまちづくり懇話会の構成メンバーですね、こういった団体、あるいは民間の方、大学等考えられているのか。それと、懇話会にこういった内容の仕事、いわゆる機能を持たせようとしているのか。それと、10月から取り組むということですが、今年度中に懇話会として結論を出されるのか、そこら辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

角田議員より幾つか御質問があったと思います。

まず、大型の事業ですので当初で組むのが当然じゃないかと、通常だったらそうだと思います。今回の場合は、新しい総合計画を受けまして、ことし総合計画がスタートしまして、来年は非常に重要な年になります。この総合計画は平成27年までの5カ年ですから、もう23年で2割が経過しますので、ことしはその来年の本格実施へ向けて、まず準備期間として非

常に重要な年だというふうに受けとめています。

そういった意味で、今回の9月補正は来年の総合計画の本格的な事業展開へ向けての準備経費として位置づけております。その中で、市民連携型まちづくり事業ということでまちづくり懇話会ということで設置をいたしたいと思います。この懇話会は、10月ぐらいからスタートをさせまして、性格的には市長の私的な懇話会ということで常設のものにしたいというふうに思っていますので、半年じゃなくて、恐らく今からずっとこの懇話会というのは常設として設置をしていきたいと思います。当然委員の任期も半年とか1年じゃなくて、ちょっとまだこの辺は十分には詰めてはおりませんが、数年にわたる懇話会になろうかというふうに思っています。

そういったことで、まず委員としては15名から20名ぐらいを想定しております。主に委員としては市内の各種の団体の代表者、あとは市民からの公募ですね、そういった方も含めまして15名から20名程度を想定しております。

こういったものをここの懇話会で話していただくかということ、先ほど議員言われましたように、市役所の中にはいろんな協議会とか審議会とか、そういった市の政策を審査する場がございます。基本的にそういったものがあるのはそういったものを重視して鹿島市より諮問をして答申をいただくと、これが基本です。こういったものがあるものについては余り問題がないと思いますけど、そういった審議会とか協議会とかがなくて鹿島市が今から行っていくいろんな重要な事業に鹿島市の考えをお伝えする、また、それに対して市民の方の意見を聞く、そういった場を常設したいというふうに思っています。

基本的には、市長が政策を立案していく上での諮問機関じゃないですけど、相談機関ということで、そういったまずは鹿島市の思いを伝え、委員の皆様の意見を聞いて、そういったものを十分参酌しながら鹿島市としての政策をつくり上げていく、そういった機関になるということを想定しております。ぜひ有意義な議論の場になるように持っていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（中西裕司君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

わかりました。この鹿島のまちづくりについては、やはりこれまでいろんな各団体、研究、業界のほうからでも数年かけていろんな討議、議論をされて、そして、行政のほうに要望を出されてきたかと思うんですけど、それが十分に、いろいろ過去、新幹線建設問題等もありまして十分取り組めてなかったと、そういった面でいろんな問題は出していただいておりますけれども、これまでは中心商店街の活性化という形で駅前の方を取り組んでいただいておりますけれども、田舎に帰りますと、何で中心商店街ばかりかと、活性化かと、鹿島

は大体1次産業で、農林水産業で成り立っているまちですので、1次産業をしっかり取り組めば当然まちも潤うということですが、財政状況を見てみますと、今回補正後でも127億円と、そういった中で最近、少子・高齢化等で税収が伸び悩む中で民生費の割合というのが36.7%と非常に大きくなって、これが今後ますます膨らんでくるのが想定される中で、1次産業の農林水産業費というのは5.7%、わずか728,000千円程度しか組めない。そういった中で、また商店街かいということですが、今回取り組まれる中心市街地開発事業、中心市街地というのはどの程度の範囲を考えられているのか、そこら辺をちょっとお尋ねしたいと思いますが。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

角田議員の御質問の中に、1次産業とか、あと商工業とかの予算配分のことを若干お触れになりました。そのこともいろいろ議論はございますけど、重点的に、この年は農林水産業が多いとか、また、そういった年度年度によっても私たちも総合計画及び実施計画の重点配分等も行っていて、その辺は御理解をよろしくお願いします。

この中心市街地開発の基本構想でございますが、具体的に申しますと、まずは総合計画の中でうたっております駅前開発及び中心市街地からバイパス沿い、その辺を全体的なエリアとしてとらえております。今年度この中で重点的に取り組みたいのは、駅舎の改築及び駅前周辺整備、駅前広場の整備の基本的な方向性をまとめたいというふうに思っています。

これは総合計画の中でも平成27年度までに整備をとすることを目標として掲げておりますので、この中で整備をするに当たっては佐賀県、JRとかそういったところの協力、御支援をいただかなければなかなか進みません。そういったところを見据えながら、鹿島市としてはこの駅舎及び駅前広場ですね、そこらあたりはどういうふうな基本的な方向性を持っているか、そういったものをお示しする必要がございますので、今年度につきましては、そこを中心に基本構想をまとめて提案をいたしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

わかりました。中心市街地開発基本構想策定については、予算としては構想策定業務委託料として5,000千円上げておられます。その策定業務と連携型まちづくりの事業の官学連携型まちづくりの構想策定事業、これも委託を考えられておりますけれども、このまちづくり構想策定というのはどういった内容を業務として委託されるのか、それからまちづくり、中心市街地開発基本構想の策定業務の委託料、委託業務の内容についてちょっとお尋ねしたい

と思います。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

予算資料の8ページの中の7番目の項目に連携型まちづくり事業として2,000千円上げております。2,000千円の内訳を申しますと、市民連携型まちづくり事業、まちづくり懇話会などに、こっちが1,000千円ですね。そして、その下にあります官学連携型まちづくり構想に、これは1,000千円ということで一応予算的には計上しております。

この官学連携型まちづくりの基本的なものなんですが、まず鹿島の歴史や文化を生かしたまちづくり、そういったものが具体的な提案をある大学のほうから受けております。そういったものの御提案をいただきまして、非常にこれは鹿島の将来のまちづくりにとって有効ではないかと思われるものが幾つかございましたので、ぜひこれを生かす方向で正式に委託料として予算化をして実施してみようということで、そういったものでもございます。

中身につきましては、先ほど言いましたように、歴史や文化を生かしたまちづくりと、それから町中のにぎわい創出の方策、そういったものの提案がございましたので、こういったものをぜひ政策としてまとめられるように構想を委託したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

今回の取り組み、今年度特にそういった中心市街地駅前から、あるいは中心商店街の活性化を主にされていると思いますけれども、懇話会の任期というのは市長の諮問機関的な、相談機関的な形で当分やるということで、ぜひそういうような形でお願いしたいと思います。

できましたら、鹿島のまちづくりというのを中心商店街に限らず、鹿島市全体のまち、鹿島市3万1,000人のまちづくりの基本的な考えを取り組み、まちづくりの取り組みを議論していただく場としての懇話会の機能を持たせて、行く行くは、非常に地方分権の時代でやはりよその市町村と同じような事業をやってはもうどうしようもない時代になってきて、やはり鹿島の置かれた特殊な事情で問題解決をしていかねばならないわけですが、それを解決していくためのまちづくり指針というか、理念とか、そういったものを懇話会あたりで十分議論していただいて、市民の皆さんと協働で、市民協働のまちづくりを進める必要があると思います。

そういった形で、これまではいろんな国、県からまちづくりについては、いろんな条例、いろいろな交付金等の指導云々がなされてきたわけですが、これがもう一切国、県は余り自治に関与しませんよと、したがって、地方でできるものは地方でやってくださいとい

うことですので、こういったまちづくりについて、市民協働のまちづくり条例的なものを市民の皆さんと一緒に作るべきだと思いますけれども、こういったところまで取り組んでいかれるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

2つございましたね、私のほうからお答えしたほうがいいと思いますのは。条例化のお話が出ました。基本的な発想は、そういうルールが余りがちりしたものに縛られないものを検討していこうという根底がございますので、最初から何かまとまったような条例化をするというふうに余り思い込まないでやろうかなということで、先ほど企画課長がお話をしましたように、市長の私的諮問機関といいますか、懇談会といいますか、そういう性格をまず持たせようということですね。したがって、法律、あるいは条例で既に、こういう審議会に意見を聞きなさい、諮問事項はこれこれです、人数は何人と、そういうものは基本的にまず対象にしないというところから入っていこうとしますので、もしこれがまた条例化されたら当初の発想とは変わってくるという点はひとつ御理解いただきたいと思います。

それからもう1つ、まちづくりというのと今回の懇話会の話が、まちづくり懇話会と名前を出してしまったものですから、中心市街地といいますか、私どもは今中心商店街ということじゃなくて中心市街地という言葉で、別に商売をしてもらわなくてもということで使い分けをいたしておりますけれども、どっちにしろ、そういうまちづくりとこの懇談会がごちゃごちゃになっちゃったんですが、まちづくり懇話会、仮称ですけどね、当然。これの対象とします事柄は、決して、例えば鹿島の駅から大手門までですよとか、そういう限定はしません。したがって、例えば1次産業の話も出てくるかもしれません。そういう意味で、まだテーマは絞っていませんが、大きなプロジェクト、基本的に意見の集約を皆さんからしておいたほうがいだろうと、対象にしますということでかなり長期にあります、常設ということ想定しております。現在まだテーマの拾い上げはしていないわけですね。ただ、既にもう動き始めております。例えば、駅前からのあの周辺の開発といいますか、再活性化といいますかね、そのプロジェクトは動いていますから、もちろん懇話会の対象にはなりますけれども、そこだけをやるわけじゃないと、その使い分けはといいますか、仕切りは御理解をお願いしたいと思っております。

あと一言だけお話をしておきますと、鹿島駅のプラットホームの改良にはもう既に着手をして、間もなく工事も恐らく始まるものと思っておりますけれども、なぜそこから着手したかといいますと、実はあの部分が一番効果が早く出る部分だと、端的に言いますと、車いすに乗らないと行けない方がこの地域にもいっぱいおられます。あるいは階段を上がりたくな

いと、そういう方はどうしておられるか、わざわざ武雄の駅へ行って長距離列車に乗っておられると、せめてそういう方の利便には同じような利便を私たちは用意をしてあげないといけないんじゃないかということと、何度かお話をしたと思いますが、J R九州の事実上のそういう政策の決定をしてくれる人が私の大学時代の同級生でもございますから、もうこれは早う行って話をつけたほうがよかろうということで、もう就任直後にお話を持って行って、おかげさまで近々のうちに工事が始まるんじゃないかと思っていますので、その部分については、こういう懇話会をつくる構想の前に着手していたということは御理解をいただきたいと思っています。

○議長（中西裕司君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

わかりました。そういったことで、鹿島市の財政については非常に取り組みば取り組むほど財政が逼迫をしていきますので、限られた予算を有効に取り組んでいただくために、やはり市民の皆さんの意見が反映できるような懇話会づくり、まちづくりに取り組んでいただきたい。また具体的には一般質問等で質問させていただきますので、今回の質問はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑ありませんか。3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

3番議員勝屋弘貞でございます。よろしくをお願いします。

先ほどもAEDのことについてちょっと質問がありましたけれども、AEDが市民武道館になかったので私も気になっていたところで、つけていただけるということで非常にありがたいと思っています。

それで、実際AEDの実物を私も見たことがあるんですけども、ぱっとあけてぱっと使えるのかなというようなことをちょっと感じたんですね。ですから、使い方の講習会とか、そういったものをなさっているのかどうか、それをちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

職員の救急救命士の講習につきましては、昨年も実施して、ことしも新採を対象に、それと今まで実行していない職員もおりますので、そういった職員については毎年実施しているような状況です。

以上です。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

職員さんに関してはそういうことでいいことだと思いますけれども、実際スポーツですね、子供たちと一緒にやっている、例えば柔道でも剣道でもそうですけれども、実際教えていらっしゃる方、その方々が大事なときに使えないと意味がないと思うわけでございます。そういう指導者の方々に対する講習会とかそういうのを企画されてはと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中西裕司君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

利用者の方へのAEDの講習ということだと思います。今、生涯学習課で設置しているのは公民館とか、今度からスポーツ施設に設置をいたします。公民館と、あとエイブルですね、そういったところは主事とか管理者の方に講習会を開いてもらっておりますので、講習は受けておられます。

それから、スポーツ施設は今後拡充をしてAEDをつけてまいりますので、利用者の方はこちらで把握できますので、利用者の代表の方に御参加いただき講習会などを実施していく予定であります。

以上です。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。わかりました。別のところに参りたいと思います。

自動車の購入の件が何件かございましたですが、議案説明資料の12ページの38番、防災車の購入ということで、防災車は今あるとは思いますが、入れかえるとかなんとかそういうことなんでしょうか。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

現在あります消防の資機広報車ですけれども、これは平成21年の2月に日本消防協会のほうから寄贈されたものでありまして、当初要望しておりましたのは車高の高いSUV車、クロカンタイプのものでしたが、実際納入されたのは4WDのセダンタイプが配備されました。

今回補正で要求しておりますのは、ことしの6月とか、先月8月の大雨の際に災害対策準備室を設置しましたけれども、そのときやはり七浦地区とか北鹿島地区など同時に巡視する、がけ崩れの対応とか道路冠水の対応とかありましたので、やはりもう1台、赤色回転灯のついた、今度は車高の高いクロカンタイプのを防災対策ということで配備したいということで今回要望するものでございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。今の資料の46番、48番ですね、小学校、中学校に対しても新しく公用車を入れられるということなんですけれども、これはどういう、入れかえとかなんとかでしょうか。

○議長（中西裕司君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

今回、公用車、各小学校、中学校にそれぞれ1台ずつ配置をするようにいたしております。現在、用務員さんが文書配布等で使われておりますのは、公用バイクで配布しておりますので、それなんですけれども、もう今ですね、使用状態が、もうバイクは使われなくて、主に自家用車を使われているのが実態でございます。ですので、今回文書配布用、もしくは作業用ということで、軽のワンボックス車、もしくは軽トラックということで想定をして各学校の要望に応じて配置をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

今、自分がお持ちの自家用車を使われていたということですか。ですよね。そういうときは使用料とか、そういうのは今まではなかったということですよ。

新しく車を入れられる、バイクを使われていないから車に入れられるということなんですけれども、やっぱり入れるに当たっては、車代はもちろんです、保険とかいろいろ別途ガソリン代もかかってくるというようなこともあるので、どういうことなのかと思ってお聞きしました。

じゃ、もう1つですね、健康増進のほうについてお尋ねします。

今の資料の16番、17番とありますけれども、今の検診の状況をちょっと御説明いただけま

すか、検診の内容状況、検診者の数とか、その辺をお尋ねします。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

今回は働く世代の大腸がん検診推進事業ということで、いわゆる41歳、46歳、51歳、56歳、61歳という5歳刻みで大腸がんの検診を行っていただきたいということでございます。

大腸がん自体は早期発見ができますと非常に治りやすいがんということでございまして、早目に発見をいたせば治癒率70%以上ということでございますので、国のほうからこういった形で事業が参ったわけでございます。もちろん私どもといたしましても、ぜひと望んだ事業でございます。

この検査方法は、検査キット、いわゆるまず一番最初は検便でございますね、検便という形で、そこで血が入っていないかどうか、もちろん入り方というのが非常に難しゅうございまして、痔ろうの話で申しますと、痔ですと外側につきます。ですが、こういったがんの場合は中側に紛れ込んだような形で血液が入ってまいるといったような形でございます。それが検査できる検査キットを無料で配布いたしまして、検診手帳を検診に来られた方に配布して、それで行うということになっております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

受診の促進の強化を図るということなんですけれども、自己負担金を無料にするということを書かれてありますけれども、これは実際どれぐらい検診者がふえるような、推測でしょうけれども、考えられていますでしょうか。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

この事業につきましては、確かに言われるように無料で集団検診の中に入ってまいります。集団検診を受けられる方が大体20%前後ということで、今回の場合は御本人様あてにはがきで受けていただきたいという旨の通知もさらにいたします。一応私どもといたしましては対象者の25%ぐらいを見込んでいるところでございます。実際に送付するのは2,300人ぐらいに送付をいたしますけれども、実際受けられる方は500人前後ではないかというふうに推測をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。ぜひとも検診を受けられる方を多くふやしていただきまして、一番の働き手が家の中でも体を壊していなくなるとかあったら非常に家計も苦しくなるだろうと思いますし、各企業もやっぱり従業員が病気で長欠したら非常に困るというようなことでもありますので、確実にその辺を、人数をふやしていただくような対策をしっかりとっていただければと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

○議長（中西裕司君）

質疑の途中ですが、あと質疑の予定の方は挙手をお願いいたします。

わかりました。それでは、質問者も多いようでございますので、ここで10分程度休憩をいたします。2時55分から再開をいたします。

午後2時43分 休憩

午後2時55分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

質疑はありませんか。6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

先ほども質問がっておりますが、議案説明資料の12ページ、この中の38番、自主防災組織への運営補助金1,000千円というところ、これは6月議会のときに私も御提案をいたしました。早速、補正に組み入れていただきましてありがとうございます。大代課長のほうから先ほどその内容等を説明していただきましたが、ちょっと不安になってくるところがありますので、御質問させていただきます。

詳しく先ほど説明をしていただきまして、この1,000千円の使い方ということで、設立助成、それから活動育成事業補助、それから防災グッズ、この3つの項目ということで、しかし、どう考えてみても、あつという間に1,000千円はなくなってしまうという感じです。

現在、七浦、浜、古枝、高津原8地区、馬渡地区、小舟津地区、世間区、そして今度納富分区。じゃ、これは先ほど500から800世帯のところは80千円ぐらい、それから1,000戸以上のところが100千円ということですが、もうここ時点で1,000千円というのはなくなっていくような気がいたしますが、これは補正予算ですが、来年度からもう初年度の24年度の予算にまた新たに1,000千円というのは毎年組み込まれていくのか、質問をいたします。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

今回、補正で1,000千円計上いたしました内訳の設立助成ですけれども、これについては、先ほど説明しましたけれども、50世帯200千円から1,000世帯以上を超える世帯数、6段階に分かれて助成をしようと考えております。最低で30千円、最高で100千円、1,000世帯を超えるものについては100千円というふうに考えております。これまでに既に設置された組織を含めて、今積算しますと、大体古枝地区まで含めて500千円がこれに充てられるかと思えます。残りの500千円については、今後、活動育成事業補助と防災資機材の事業補助のそれぞれ100千円と200千円、1団体当たりそれぞれ助成をしたいと思っておりますので、今年度限りましては1,000千円に対応できるのではないかと考えております。

24年度以降につきましては、この額、1,000千円がどうなるかということは、今のところまだ積算しておりませんが、今後の設立がまだ設置されていないところとか、毎年活動はしていただきたいということと、それから資機材についても随時補強していただきたいということですので、毎年予算は計上していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

ありがとうございました。50から1,000世帯ですね、30千円から100千円、6段階ということで、今計算されているところで、それで500千円、あと500千円使うということですが、ただ、このヘルメットというか、防災のグッズ、浜地区においてはまだ何も用意しておりませんから、すべてこれを用意するとして、3分の2の補助、200千円もしいただいたとしたら、幾つかのこの結成された団体がありますが、優先順位はどういうふうにつけられますか。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

すぐに補正ができましたら、補助金交付要綱等整備しまして、申請を受け付けることとなりますけれども、これについては申請があった順に受け付けたいと、交付したいというふうに考えております。申請があった団体を優先的に交付したいというふうに考えております。

○議長（中西裕司君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

それじゃ、先着順ということで理解をしてよろしいということですね。申し込みがあった

順からということでしょう。そうですか、それでほかのところが納得をされればいいですが、もう少し、まず初年度は、この3つのメニューというのがちょっと私はこの1,000千円の予算の中では多過ぎるのかなという気がしていたのでね、一番最初は設立の補助の分だけでも、そして次の年がその防災グッズ、その次がマップとか、そういうふうに段階的にしていってもよかったんじゃないかなという気がしますが、それは後からもし御答弁があったらお願いをいたします。

それで、今回、3月の東日本の大震災、その後、今度は台風でまた死者等不明者が100人以上出るといふ、こういうふうな大きな台風の被害が発生をいたしました。鹿島の市民の皆さんも、いつか鹿島来っとじゃなかって、こがんやってことし来よっけんがて、物すごく不安がっていらっしゃいますよね。9月1日、防災の日、特別鹿島市はそれに向けて何もやっていなかったような気がいたしますが、行政が主導とする避難訓練等を今後行っていく方針があるのか、お聞きをいたします。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

市が主体となった訓練としましては、消防団員による水防訓練、これは土のう積みゲームでございますけれども、これは毎年実施している状況です。行政が主体となった市民の皆さんを対象にした避難訓練につきましては、現在実施しておりませんが、先日、武雄市さんのほうに担当者と私で参加して、どんな状況だったか、視察に参りました。内容は、大雨が降ったときと、それから原子力災害と、それから福祉施設が火災になったとき、3つが同時に発生した場合を想定した避難訓練でございました。うちのほうでは、今回の東日本大震災とか、台風12号の被害を踏まえまして、本市でも最も危険性のある大雨による被害を想定した、まずは地区単位での訓練を来年度実施に向けて考えております。その際には、自主防災組織が設置されておりますところは、要援護者の個別の避難訓練の計画を含めて、自主防災組織に協力をお願いすることになるかと思っております。また、組織が結成されていないところにつきましては、この訓練を機会、きっかけとしまして、組織づくりに取り組んでいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

課長の答弁にあったように、やはり一番自主防災組織をこれだけ各地区で設立がなされるんだったら、そこを主体として、それに消防団の方の御協力を得て、それプラスのやはり若

い人に必ず参加を促すという、そういうふうなものも今回、この1,000千円の補助金申請のときに、そういうふうなものも一筆書き入れていただいて、積極的に各地域で避難訓練、さまざまな防災訓練を行っていくように徹底をしていただきたいと思っております。それについてどうでしょうか。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

訓練につきましては、子供からお年寄りまで全体を含めて避難訓練をしないと、実際に向けては対応できないというふうに考えておりますので、若い方を含めて全体の参加を呼びかけていきたいと思えます。

それから、先ほどの防災資機材等、活動育成の補助については、次年度からでもよかったのではないかとというふうに指摘がございましたけれども、私どものほうでは、なるべく早く、すぐに対応できるようにということで今年度から助成をしまいたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

大代課長、ありがとうございました。

それでは、次の項目、説明書では8ページの、先ほどもちょっと質問等が出ております経済対策、中心市街地の事業とか、まちづくりの事業、これは私はこれからも進めていただきたいと思っておりますので、市長の懇話会初め、これから活発に議論をしていただきたいと思っております。その中で、このページの8番目のまちづくり活動事業、この4,000千円の中には、9月2日、市長の演告の中にあつた、伊能忠敬の200年、鹿島に来られてから200年というのと、あと浜町の伝建の5周年事業、そういうふうなものもここに入っているんでしょうか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

この中の4,000千円のうちの2,000千円を一応予定しております。事業内容につきましては、ことし浜地区が国の歴史的町並み保存地区、いわゆる重伝建地区に指定を受けまして5周年になります。その事業と、そして来年度、先ほど議員言われましたように、伊能忠敬が日本地図作成のために鹿島の地に入りまして200年ということですね。そのイベントと位置

づけまして、11月に開催をしたいというふうに思っています。その経費が2,000千円ということで、この中に入っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

2,000千円予算をつけていただいているということで、その中で伊能忠敬が、測量を始めて鹿島に来られてから200年ということで、これは樋口市長が市長になられてから思い描かれていたのを、いろんな周りの嬉野とか、それから太良とか、太良街道、こういうふうなところにお話をされて進めてこられていた分もあると思うんですが、きのうの新聞に、読まれた方もいると思いますが、「測量200年、伊能研究に没頭」という武雄の馬場さんが投稿しておられますね。この中に県内各地で伊能測量200年をたたえる記念事業が計画されていると聞きます。これは私は鹿島市独自の企画なのかと思っておりましたが、もう県全体の企画にかわってきたのかなと。そこをちょっと教えていただければと思います。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名のような御指名じゃないような話でございますが、私のほうから答弁をいたしましょう。これは私自身から言いますと、率直に私の思いつきです。それで、いろんなところに発信をいたしました。市長会でも話もしましたし、もう既に知事の耳にも入っているわけですよ、言っておりますから。ただ、今のお話は多分、県立博物館でもそれをやるという話になっていますから、別に私が言ったからやられたとは思いませんけれども、これは見れば、知っている人はすぐ200年というのわかりますから。同時に起きたんだろうと思っております。

ただ私が提案しましたのは、せっかく佐賀にお見えになって、ちょうど200年なのに、鹿島市だけでやるのはもったいないでしょうということで、県のほうにお話をしましたら、県にもそれなりの予算はあるけれども、むしろ県のほうからは、せっかくやから鹿島市が発起人というか、継承者のようにしてやらんですかという話もして、支援はしますからという話で、ずっと今もう事務的には鹿島市でいうと対策室ができていますから、それで県のほうと連絡をとっております。その動きを察知して、今みたいに県内でやるということになったんじゃないかを書いておられるのか、あるいは、ちょうど今度の18日ですか、その講演会がございませぬ。そういう動きがもう既にあっていますから、それを察知して県全体の動きとおっしゃったのかわかりませぬ、わかりませぬですが、もういろんなエネルギーがといますか、話が出てきて、私はできれば、どこかで同じ土俵でやったほうが盛り上がると思いま

すし、期間的に有効だと思います。少なくとも私が言い始めた限りでいえば、提唱者であるということは間違いないと思いますし、実務的には県のほうではサポートしていただけると。ついでに言わせていただくと、県のほうのそのほうの責任者が鹿島市からなものですから、ぜひ当事者のつもりでやってくれと私は頼んであるということでございまして、あれやこれやでうまくいくということを期待してというか、うまく行かせんばいかんと思っておりますので、関係者の皆様の御支援と御協力をお願いしたいと思っておりますのでございます。

○議長（中西裕司君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

市長、ありがとうございます。私は県挙げて、鹿島市が発信したのが、いろんな県内の市町村で、じゃ、私のところもこういうふうな企画をしてみようと、やっていただくことは大いに結構だと思うんですよ。来年の春まで、酒蔵通りの花と酒まつり、ここが最終的なゴール地点になるかどうかわかりませんが、ここまですべてもやっていただいて、そして多くの方がこれを聞きつけて、鹿島市はもちろんのこと、佐賀県に多くの方がおいでいただければなと思っております。これからもこういう事業、私も協力をしていきたいと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑ありませんか。7番議員松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

皆さん方から大分質問がありましたので、私のほうは2点ほど質問させていただきます。

今回、9月補正に出たものの総額が大体7億円ぐらいの補正が組まれておりますが、170,000千円が基金に積み立てて、残りが535,000千円ぐらいの予算ということで、そのうちに377,000千円、投資的経費に回されるということで、70%、かなりの部分を投資的経費に今回の場合は回されたわけですが、今まで市長が財政の状況を見ておって、投資的経費に回せるような余力が出てきたので考えたいということでございましたが、そこら辺のこともあって、今回これだけの投資的経費に予算が使われたのか、そこら辺のことをまずお聞かせを願いたいと思っております。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今回の補正の額といたしますか、幅といたしますか、規模と言ってもいいんですけども、2つ頭に置いていただきたいと思っております。1つは、これまでの財政再建のための計画、5年間の計画が3月で終わりましたですね。そのときの関係者の方といたしますか、それを御存じの方は御記憶だと思いますが、一番最後のところに、この計画をしっかりとやれば、23年度か

らもう少し使いたい金を使ってもいいだろうと、こう書いてあるんですよ。私も国のほうで役員の経験がございまして、なかなかこういう計画を、計画どおり5年間もやるというのは正直言って難しいと思うんですよ。これきっちりやられていますので、その努力があって、ある程度のそういう余裕が出てきたかなというのが1点ですね。したがって、多分、去年の就任直後にお話をしたと思いますが、これこそ私に対する置き土産じゃないかと。つまり私が23年度から本当の意味で、市民の皆さんのためにいろんな働くことができるのであれば、まさにその皆さんが一生懸命になっておためになった金を有効に使ってもいいよというのが一番の置き土産かなと、皆様御記憶だと思いますが、結果的にそうなったわけです。したがって、それはそのとおりやるということが1点ですね。ただもう1点は、だからといって、さあ余ったけん何でんかんでんこれを使うてしまおうと。こんなことしたら、これはいわゆる米百俵の真反対になるわけですね。そういうことでございますから、将来の財政の見通しを踏まえながら、ある程度ためておかないといけない金はためながら、片方で多分市民の皆さんがいろいろ我慢をされたらと。そういうところについては何だろうかということで、そういうところは目配りをしながらということで編成したと。この2つで御理解をいただきたいと思います。

ただ、ことしの当初の予算の中で、私どもが想定をしなかったことが1つございます。これは何かといいますと、当然、3月の震災、これは予算編成をいたしますときには想定していなかったわけですね。したがって、このことについては、例えば、今後かなり国のほうの、いわゆる交付税を中心とする、国のほうから配分される財源が、かなり東方シフトといいますか、東のほうへ向けられるだろうということを覚悟しないとイケないので、その点は余り楽観視をしてはイケないし、むしろ西のほうへは目が向かないという可能性があるんじゃないかと。予想のとおり、新しい総理大臣は、自分の責任の最初の頭のところに震災の復興だということを言っておられますので、この辺をにらみながら、さらに加味した財政運営を私どもはしていかないとイケないと、こういうふうに思っております。

○議長（中西裕司君）

7番議員松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

まさに私が今聞きたかったところまで市長のほうから答弁いただきましたが、昨年度の22年度決算をちょっと見ておりますと、大体投資的経費に15億円ぐらいつぎ込まれておりますし、今年度もこれで1,479,000千円ぐらい、昨年とほぼ同等の投資的経費を今、9月の補正まででつぎ込まれておりますし、先ほど言われたように、東北の震災の後に、24年度からの事業については、やはり不透明な部分も多々あると思います。そういうことで、大体今、投資的経費に昨年度が全予算の中の12%ぐらい、今年度がもう既に11%を超えるぐらいの投資的経費が出ておりますし、今後の見通しで、財政的な問題もありますけど、投資的経費に全

予算の中で市長として回せる予算の範囲、事業もいろいろ年度によって変わってきます。今後、市民会館の問題とか駅前の問題、あるいは総合庁舎の移転の問題等もありますけど、そこら辺で今後、投資的経費に回せる、パーセントであらわすのはなかなか難しいと思いますが、そこら辺のことについて市長としてはどのようにお考えなのか、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

これも実は御記憶だと思いますが、今年のちょうど今ごろだったですかね、一体こういう予算の中で投資的経費を、あのときはたしか僕の記憶違いじゃないと、4%とか6%とかという数字を出されて、これについてどう思うかというお話があったと思います。そのとき私は、あらかじめ数字なり額なり前提を置いて予算編成に臨むとすれば、予算が硬直的になり過ぎるんじゃないか。あらかじめ予算を枠なり比率なり額を頭に置きながらするとすれば、それは一番わかりやすく言うと、例えば防衛費とか、そういうもので何らかの形で長期の計画に基づいてやらないといけないものは、これは額を決めておかないとやっつけられないなというようなことがございますですね。そういうものを代表に事例を挙げたと思いますが、そういうものであれば格別ですが、私どものまちではそういう形で長期に額なり率を決めて対応するというのは、ちょっと今のところ持ち合わせていないと。むしろ先ほどからもお話がありますように、まちづくりの話のように、金額、あるいは比率とか性格、そういうものを決めるときには、一言で言えばみんなで議論して、ひっきゃかたんしゃいという話ですから、あらかじめ余りそれを、例えば市民会館はいつつくって何億円とか、そういうのはちょっとなかなかなじまないかなと、そう思っていますので、その議論はひとつ御容赦をいただきたいと思っています。

○議長（中西裕司君）

7番議員松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

その問題は、今後、震災に対して国からの交付金なり、いろんな問題が減額されますので、そこら辺のことも財政的に今後負担が来ると思います。そういうことで慎重に対応していただきたいという思いも込めて質問いたしました。

それでは、次に2点目ですけど、説明資料の12ページです。37番の非常備消防事業についてお尋ねをいたしますが、今回、東日本大震災に伴う消防団員公務災害補償組合負担金の増で17,830千円を計上されております。これは、やはり向こうで震災で消防団員の方たちがいろんな被害に遭われた、それに対する公務災害ということで負担金がふえた。そういうこと

が今回の17,830千円だと思いますが、この積算の根拠といたしますか、どれぐらいのお金が必要で、これだけの鹿島市に対する負担が来たのか、そこら辺はどうなんでしょう。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

今回の補正の積算基礎は、1人当たり22,800円の消防団員の定数782人を掛けまして、17,829,600円とするものでございますが、これにつきましては議員がおっしゃられるように、今回の東日本大震災に係る消防団員等の公務災害補償等への対応ということで、追加の掛金ということになっております。従来は、改正前は1人当たり1,900円で行ってまいりましたが、今回、追加で22,800円を追加しており、掛金の合計が24,700円ということになっております。消防団員の今回の大震災による死者・行方不明者は、8月3日現在で251人ということで、これはほとんどが震災によるものということで、この経費に対応して、今回それぞれの自治体でこれだけの掛金を負担するというようになっておりますけれども、今回の追加掛金に係る市町村の負担金の全額について、特別交付税による財源措置が講じられる予定というふうに通知では来ております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

7番議員松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

今回、東日本大震災で251人の方がいろんな形で災害に遭われたということで、この1人当たり22,800円、公務災害についての負担金ですが、今、特別交付税で措置をされるということで、市としての負担は最終的にはなくなるというわけですが、今まで例えば、雲仙普賢岳、あるいは阪神・淡路大震災、そういうふうなときの震災に対して、このような組合員の負担金の増というのはあったんでしょうか、今回が初めてですか。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

先ほど申しましたように、今回の消防団員の犠牲者が251名ということで、これまでにこれほどの大きな犠牲はあっておりませんので、私が記憶する限り、こういった追加の負担金はあっていないというふうに考えております。

○議長（中西裕司君）

7番議員松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

確かに251人と、今までにないような災害に遭われた数ということで、今までにあっていないということですが、我々の鹿島市にもやはりどんな形で災害が及ぶかわかりません。782人の消防団員がおられますので、その方たちのいろんな形で補償なり、そういうことも十分考えて今後対応していってもらいたいというふうに思います。これで終わります。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑ありませんか。8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

まず、資料の確認をさせていただきたいと思います。道路関係で、さっきも出ておりましたけれど、この議案説明資料、また予算書の数字は合っておりますけれど、前段で我々、全員協議会であった資料とちょっと違うものですから、私の勉強不足でわからじおっとやろうと思っておりますので、まちなみ建設課のさっきあっておりました31,000千円と21,000千円、52,000千円というのが全員協議会の経済対策追加事業についての説明資料では、21,000千円が19,000千円になっております。そのときの説明もきょう説明があっておりましたように、5路線でというふうなことであっておりますから、2,000千円違うとは、どちらがどう違うのか、質問したいと思います。

○議長（中西裕司君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

お答えします。

全員協議会で配付しました資料の2,000千円差は、経済対策分に加えまして、今回それ以外の2,000千円が予算に入っているということで御理解いただきたいと思います。経済対策分は19,000千円です。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

わかりました。別に2,000千円持ってきておるということですね。ありがとうございます。

それでは、防災関係でるる説明、質問あっておりましたけれど、本当に今回の先日の台風12号においても、かなりの100名以上の死者・行方不明というふうな形になっておるようですけれど、そういう中で、やはりさっきの松尾議員の質問等でもあっておりましたけれど、消防団員の補償といたしますか、安心して防災活動ができるような体制づくりが必要ではないだろうかと思っておりますけれど、まずそれよりもその前に、やはり地域住民がいかに防災対策、防災訓練をして、消防団員の方に迷惑をかけなくするかということじゃなかろうかと思っております。

それで、予算書の42ページ、災害対策費、防災行政無線・防災車というのがあります。防災行政無線、多分これは説明資料で51局の対応があるんだというふうなことですけれど、この防災行政無線の51局のどういうふうな対応をされるのか。現在、防災行政無線で未設置地区といいますか、今設置されている部分ではどうしてもカバーできない地域があります。そういうふうなところのために対応されるのか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

今回補正でお願いしておりますのは、防災行政無線、これは移動系の無線です。それから防災車が4,500千円、防災行政無線が12,750千円でございますが、この防災行政無線、移動系51局は消防団の積載車が30台、それから基地局とか、うちの庁用車、携帯型、合わせて51局になります。それで、この防災行政無線の移動系につきましては、火災とか、それから防災、災害などの現場へ出動する消防団、それから市職員との重要な通信手段でございます。交信に当たりましては、現在アナログ系になっておりますので、これをデジタル化の方向で今検討しておりますが、今後、防災行政無線の固定系の整備も計画ではありますので、その整備をする必要がございますので、この移動系と固定系を合わせてデジタル化に向けて検討しているところですので、二重の投資にならないように、慎重に今後この整備に向けては対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

ありがとうございます。やはり今回の東日本大震災においての反省点というか、そういう形で報道があってございましたけれど、やはりあそこは津波災害が主体ということで、消防団の犠牲者の方が今さっきあってございましたけど、多数の死者が出たというふうなことでけれど、あれについても水門の閉鎖をやっぱり自動的にするような対策をとっておかにかんやったのではないかと、また高所から無線でそういうふうな開閉ができるような対応もとっておかにかんやったただろうというふうなことも言われておりました。それと、やはり消防団員さんが一番頼りになったというか、連絡とるのに活躍したのは無線だったということなんですよね。そういうことですから、やはりその無線についても、消防団員、各分団ごとに何個かの無線を持っておられますけれど、やはりその辺の整備も確実にしてもらおうということが必要じゃなかろうかというような思いがあります。衛星携帯電話というのが今あるらしいんですけど、その対応というのは鹿島ではどうなっておるんですかね。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

先ほどの衛星携帯電話につきましては、私もまだ存じ上げておりませんので、これから勉強したいと、そのように考えております。

○議長（中西裕司君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

済みません、私が勉強して知ったふりして言うぎよかったんですけど、私も勉強不足でお尋ねをいたしました。よろしくをお願いします。

続きまして、次の質問に移りますけれど、説明資料の13ページ、44番、施設敷地内における安全管理面の整備、飯田運動広場のネット整備というような形、またAEDもここにありますが、この飯田の運動広場というのは、多分、市の財産ということでありますから、市のほうで対応していただいているものだと思います。やはり飯田の運動広場についても、ソフトボールなりグラウンドゴルフ、かなり利用されておりますから、ぜひ早急に予算通ったら整備をしていただけるものだと感謝をいたしておりますけれど、ほかに市の財産でなくても、有効に今老人クラブあたりでグラウンドゴルフ大会、多分きょうもありよっとじゃなかろうかと思っておりますけれど、各地区でグラウンドゴルフ場の整備をされてあるところがあると思っておりますけど、そういうところで本当にここで大丈夫だろうか、やっとならグラウンド整備だけは自前でしたばってん、あとの保護対策はできない、保管対策ができないというふうなところがあるようですので、そういう面もぜひ今きめ細やかな、樋口市政が23年度9月補正予算から始まったような気がしますので、ぜひ24年度、25年度に向けてそういうふうなところの対応をしていただければ幸いですと思っておりますけれど、何か宙に浮いたような話で、大代課長か、土井課長か、ちょっとわからんような格好だと思いますけれど、そういうふうな自前のグラウンドというのは、自治区の自前ですよ、そういうグラウンドの整備についても何らかの対応ができないものかということでお尋ねをいたします。

○議長（中西裕司君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

飯田の運動広場については御理解いただいているものと思っております。鹿島市が運動広場条例ということで設置をして管理運営を教育委員会がしている。そういったことで、御利用は地元の方にいただいているものの、こちらで管理運営をしている、条例の中でしているものですから、当然、修繕、普通は利用者、維持管理についてはお任せをしております

けれども、大規模な修繕などが出てきた場合は、鹿島市において責任を持って大規模な改修、修繕などはするという御理解いただいているかと思えます。

今議員がおっしゃられるのは、多分、自分たちの自治の上で管理をされているというか、使用されている運動広場などへの、そういったものへの改修という意味かと思えますが、改修などの補助という意味だと思えますけれども、ちょっと現在のところ、それを生涯学習課として、運動広場に対して管理責任というようなものはありませんので、今のところちょっと生涯学習課としては、それを補助できるようなことができないかと思えます。そこを御理解いただきたいと思います。

○議長（中西裕司君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

また御無理申し上げることもあろうかと思えますので、よろしくをお願いします。

次行きますけれど、AEDの問題も出てきておまして、かなりのAEDが配備できる、完備できるというふうなことで、本当にうれしく思っております。

佐賀県にドクターヘリがありません。佐賀大学医学部の学長は、佐賀にもドクターヘリが必要だというふうなことを言われているというようなことを聞いておりますけれど、長崎の大村にあります、久留米にありますから、大丈夫じゃないかというふうなこともかもしれませんけれど、やはり佐賀県のドクターヘリというのが佐賀が優先になろうと思えますし、大村にあるのはどうしても長崎県が優先的になろうし、長崎県は離島が多いというふうなこともありますから、市長にお願いですけど、ぜひ佐賀県にもドクターヘリの整備ということ、ぜひ知事にも、伊能忠敬じゃなかですけど、お願いをしていただきたいと思いますけれど、いかがでしょう。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

ドクターヘリに限らないですけども、予算の編成の仕方といいますか、取り方で1つ事例で申し上げて、お答えになるかどうかわかりませんが、ドクターヘリが今2機、母ヶ浦には着陸するところもあるですね、ヘリポートのね。2機あるから、1機ふやしてくれんですか、こういうのでは普通、予算つかんとですよ。どういうふうにするか。例えば、これをつくかどうかはちょっと別として、今から世の中の風は災害対策とか震災とか、そういうので動いていきますねと。そうすると、予算の編成というのは、こういうスイカを幾つに切るかと、だれが食べるかという話と同じですが、どうしてもそういうのの迅速な対応とか初動が大事になります。そうすると、ヘリコプターというのはいろんな意味で重要な役割を担ってもらわんといかんから、ヘリコプターと何とかとかんとかが要ると言っ

じゃ、ただとは言われんけん、優先順位つけなさいというときにヘリコプターを1番につけると、そういうのが予算のつけ方というか、取り方というか、一番正面から行くやり方ですから、いきなりドクターヘリを1機ふやしましょうよという、鹿島市長、どこか頭おかしくなつたろうかという話になりますのでね。そういういろんなやりとり、幸いこのところ、県内の市長と知事、あるいは県のそういう責任のある幹部の人たちとの会話が、私自身はふえているんじゃないかと、機会が多くなったと思っていますので、いろんな機会にそういう話をできればなと思っています。今の話は頭の中に入れておきましょう。できれば、そういうのが余り母ヶ浦にき飛んで来んごとと思っていますけれどもです。

○議長（中西裕司君）

8番松本末治君。

○8番（松本末治君）

幸いじゃなかですけれど、不幸にも東日本大震災から、また台風12号と、本当に厳しい被災を受けておられるところがありますから、ゲリラ豪雨といいますか、何日かで1,000ミリも1,800ミリも降る。そういうことがあったら、鹿島でもかなりの土石流ですか、被害が出てくるんじゃないかという思いがあったものですから、ちょうどタイミング的にはそういうふうなお願いもいいんじゃないかという思いで考えておりました。

もう1つ、今回、洋式のトイレが未整備の公的施設に配備されてしまいます。特に七浦のB&G体育館、本当の名称じゃないと思いますけれど、B&G体育館では、今月の19日、敬老会があります。どうしても洋式がないから敬老会には来んよという人もあったというふうなことです。できれば19日までに整備してくださいというのは無理だとは思いますが、早目にそういうような体制をとっていただければ幸いだと思しますので、よろしく願いをして、これで私の質問を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑ありませんか。14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

時間も迫っていますので、なるべく節約して質問したいと思いますが、時間がかかるかわかりません、お許してください。

今回、途中で予算にこういう当初で組まれるような案件とか、いろんなのが数がそろって出たというのは私も余り経験ないような気がします。先ほどから市長も、今までみんなで蓄えてきたんだというようなことですが、つまりそれまで市民が我慢に我慢をしてきたという、その結果だと思うんですね。だから、やっぱり当然、少しでも市民のためになるような形でいろんな取り組みというのは大事だと思いますが、こういう形でこれからどう進んでいくかということですが、ただ一番、今回こういうふうにして出ましたけど、今日の新しい総理の方向、政治姿勢を見ますと、これがどう変わっていくかと、非常に恐ろしいような今回

の総理のいろんな発言その他見ますと起きておりますので、これからさらに非常に財政の運用の仕方というのは、これまでとまた違った形での厳しさが出てくるんじゃないかと思っております。それはそれとして、今回出されています点について具体的な問題で質問したいと思っております。

まず、補正予算書の21ページです。これは冒頭、中村議員がおっしゃいました。私もこれはこれまでの委員会なり全員協議会の中でも何度も出されておりますので、これまでも意見を申し上げてきたんですが、どうもこれを見ておきますと、納得いかない面があるんですね。と申しますのは、私は今回、いろんな監査委員のほうから会計検査院のほうから指摘をされて、返還金を返還しなくちゃいけないというふうな、そういう事態が生まれておりますが、こういう事態を生み出したもともとの要因が、本当に一番受益者、直接の農家の人たちにあるのかどうかと。いろいろ手法はあったと思いますが、どうしてもその辺が納得いかないわけですね。と申しますのは、何遍も出ておりますが、最初、鹿島市はこの問題が出たときに、事業内容を確認し、同じように農作業の受委託や、これに伴う金銭の収受は不可能だろうとの意見で事業要望を行わない結論に達していたようですということですね。しかし、その後、県、国あたりからの集積事業の要件どおりではなく、現状の営農集落単位の取り組み程度でも事業対象となるといった指導。と同時に、他のところが取り組むのに鹿島市ではどうして取り組まないかというふうな、そういう私は言ってみたら押しつけがあったと思うんですよ。

確かに結果としては、農家の人たちがプラスになるようなものが生まれたと思います。しかし、この状況を見ると、私はどうしても納得いかないのは、それに乗った行政側、そしてそれを農家の人に指導したといいますが、そういう鹿島市自体の問題もあるわけですが、その前に私は地元としてそうしないと言っているのを強行に持ってきた、そして今までの、例えば、内容でいろいろ決まりができなかったということですが、ここで要件どおりでなく、現状の営農集落単位取り組み程度でも大丈夫だというような、そういうことを言いながらしたということは、ほかの要件についてもそういう甘さをもって上から押しつけてきたんじゃないかなと。よかて、とにかくやんさいというような、そういう押しつけで来たんじゃないかと私は思うんですよ。

そういうことから見ますと、私は今回の問題については、いろんな条件の中で改善をすれば、全部返還せんでいいからといって安くなったということですが、私はそれでは納得いかない。これに関しては私は受益者、鹿島市と農家の人は返還をしなくていいんじゃないかと、そのことを言っているんじゃないかと。県とか上に対して、やっぱりそこまで引っ張ってきた、嫌だと言っていたのに引っ張ってきた、その責任は上にあり、そこに対応しなくちゃいけないんじゃないかと思いますが、その辺についてはどうなんでしょうか。やっぱりこれはしょんなかと、せんばらんことばしとらんやったけん、どがんしゅうかいねということで済むのかどうかですね、その点についてお答えをいただきたいと思っております。

○議長（中西裕司君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

まず、幾つかあったと思います。もともとの要因、農家の方々に責任があったのかというような表現があったと思います。今回の返還の約1,700千円の中には、やはり農家の方々のこの事業に対するルールをちょっと外れた方がいらっしゃるのも事実です。そのほかの案件については、農作業受委託要件についての認識、考え方、これがやはりその段階でこの事業についての要綱がありました。それを深く読んでいながら、いろいろ県とか協議をしてきながら、これについて取り組むという形になっています。ですから、先ほど言いましたように、会計検査後も九州農政局、県の方々もこの考え方について、解釈について、何度も協議をされております。ということは、これが正しい解釈であるという思いがあられたからこそ、そういうことで協議を重ねてこられたと思います。そのことを会計検査院も御理解いただいて改善策を出せば、この補助金の全額返還はしなくていいという話に落ちついたと考えております。

受益者の方から返還金を取るのかという話になりますと、これは今から内容によって、返還金の中にはいろんな理由があります。いろんな理由がありますので、そのことについては今から関係機関、それから受益者の方々、その方々と協議をしていくという形になると思います。1,700千円の返還金について、返還せざるを得ないのかという御質問ですけど、返還はやむを得ないと思います。

以上です。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

これを深くいろいろは言いませんが、私はそういう考えを持っています。特に会計検査院の人たちがそういうことで改善をすればいいと言われた。それは改善をすればいいということもあるでしょうが、上にも落ちがあるということで私はこういう対応をされた。私はそうとりますよ。上にも落ちがあると、そうじゃないんですかね。

それともう1つ、これは委員会か全協の席でも言いましたが、これまでの農業政策の取り組み、鹿島市、どこでもそうです。国が言われると、せんとどがんしょんなかというように、国が一つ一つの政策をやる中で、だめ、次また変える、また変えるというときに、いや応なしにやってきたという、まさにこれだって、しないと言いつつば上から言われてしたと。問題あるけんしないと言ったわけですからね。ここのところをちゃんと対応できたら、私はこういうことにならなかったと思いますね。

それからルールを外れたとか、いろいろさっきおっしゃいましたが、こういうのはやっぱ

り農家の人たちが直接おわかりにならない、専門家じゃないからね。だから、やっぱりその辺の指導のあり方というのにも私は問題があったんじゃないかなと思います。とにかく私は基本的には、これからどういうふうにするかということで協議されるということですから、ぜひ農家の人たちに負担を押しつけるようなことがないようにお願いをして、次に行きたいと思います。

次に、これはここで言うべきなんではなかね。25ページに情報システム管理費というのがありますので、ほかにありませんので、ここでお尋ねしたいんですが、実はテレビの地デジ化が行われましたね。それで、今まであったテレビにはチューナーをつければ見られるんだということで、地デジ化に変わる前は盛んにその宣伝があったと思います。ところが、変わった途端にその宣伝はすっととまりましたが、驚いたことに、義務づけられているにもかかわらず、その製品がないそうですね。だから、何でそれまでにしとかんばやったとけということかもわかりませんが、製品がないということで、いまだにテレビはそのままの状況で見ていないとおっしゃる方、何件も今までありましたがね。結局そうなると、見たかと思えば、テレビを新しかと買わんばいかんわけですね。聞けば、10月過ぎらんとチューナー入らないそうですよ。こういう状況を御存じですか、皆さん。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

一応ちょっと補正予算と外れたところだと思いますが、今、地デジ化の後の、まだ地デジ対応ができていない、そういった家庭の実態等も今からできるだけ調べて対応をしていきたいというふうには思っております。今議員から言われたような情報をちょっと私たちのほうも今のところはまだ把握をしておりませんでした。

以上です。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

終わりにしますが、対応ができていられない方、ぎりぎりまでいいと思って、皆さんあると思ってされていなかったわけで、材料がないわけですからね。悪く考えれば、あとテレビば売ろうでやということなんですよね。しかし、やっぱりその辺はそうじゃないわけで、ぜひつかんで対応してもらいたいし、そのチューナーの生産というですか、手に入るような状況、行政からもやっぱり要求を出すべきだと思いますので、お願いをします。

次ですが、40ページ、都市公園費です。この中に公園施設管理事業経費というのがありますが、ここでお尋ねをしたいと思いますのは、以前も申しましたが、公園内にあるトイレの問題です。特に防犯の面から、トイレの電気が夜中に消えているということで、私はもっと

安全にするために電気をつけておくべきだということでは、電気ついてますよと、あとしてもらいました。ところが、特にここの中川、市役所の横のトイレ、ここは9時に電気が消えているんですよね。9時に電気が消される。近所の人から聞くと、非常に防犯上よくないと。子供たちがその中に入って遊ぶとか、いろんな週刊誌その他が置かれているとか、そういう実態がずっと報告をされております。やっぱり一晩じゅうつけておくということはもったいないかもわかりませんよね、今特に電気を節約しなくちゃいけないというような状況の中でもったいないと思いますが、やっぱり大事なところは一晩じゅう電気をつけて明るくしておくというような、そういう対応がどうしても必要だと思いますが、その点についてお答えください。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

お答えいたします。

都市公園の中川公園のトイレのことだと思います。あそこのトイレは、一応自動点滅機になっておりまして、暗くなると自動的に電気がつくというふうになっております。切りのほうは入り口のところが一晩じゅうついていてと思いますが、入り口のところです、トイレに入るところですね、に1カ所ありますが、あれについては恐らく一晩じゅうついていてと思います。利用者がやはり10時過ぎとか少なくなりますので、中の照明については多分10時ぐらいで消えるかと思っています。その辺については再度確認をさせていただいて、できるだけ一晩じゅう安全の面からもつけていきたいと思っています。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ただいま入り口はついていてということですが、入り口もついておりません。そういう状況です。

それから、ついですから、あの周辺の公園ですから、防犯灯といいますか、そういう明るいのを1つつけるといっても一つの方法になるんじゃないかと思っています。ぜひお願いをしたいと思います。

次です。41ページ、長い間、お願いをしておりました住宅改修補助金ですね、住宅リフォーム助成制度がいよいよ本格的に稼動することになりました。特に鹿島市は全県に先駆けてバリアを取り組んだ、そして今回も非常に進んだ形での取り組みが発表されましたので、ほかの自治体の、私たちの同僚議員からも非常によかったねと、うらやましがられているような状況があるわけですが、ここでお尋ねをしたいと思います。といいますのは、県の制度と市の制度ができました。これでお尋ねをしたいと思いますのは、県の制度は500千円以上の

工事費ということですが、これは県と市の制度が一緒に使えるのかどうかということです。例えば、エコハウスの取り組み、これは鹿島市の場合は限度額100千円までいいわけですね。県としては30千円から50千円という幅はありますが、この場合に、例えば、鹿島市で100千円補助金がもらえて、県のも30千円から50千円のうちのあれがもらえるのかどうか。ほかの県についてもそうですね。例えば、県産木材の利用の場合には鹿島市の場合は最高100千円で、県は50千円ですね。それから、三代同居の場合も鹿島市は100千円、県は50千円というような形であって、県は限度額が200千円ですね、全部一遍にして200千円、鹿島は700千円ですね。これがかぶって補助金がもらえるのかどうか、その辺についてはどうなっているのでしょうか。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

住宅リフォームの件についてお答えいたします。

まず、県の助成事業でございますが、これは500千円以上の工事について工事費の15%を補助するという上限200千円。それから、住宅性能等の加算助成が上限額200千円ということになっております。佐賀県の場合は、県内の事業者に限るということになっております。鹿島市の独自の住宅改修事業につきましては、市内の業者に限るということになっております。したがって、もちろんエコハウスの場合も県の補助事業に乗りますし、市内の業者を使っただけならば鹿島市の補助も上限100千円は対象になるということになっております。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

全協での説明では、10月ぐらいからの予定だということで御報告をいただきましたが、これを市民に徹底するという、その方法なんかはどういうふうになさるのか。実はこういうことができるのよと言った途端、いやあ、し出したばかりやとけということで、非常に残念がった人がいらっしゃいます。もう前から絶対ことしじゅうにはさすっばいと言いつたどけなんて私も冗談を言いながらお話しした人がありますが、せっかくこういう制度がありますので、半月か幾らか違っただけで助成がもらえないということになれば残念ですので、その辺についてはどうなんでしょうか。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

住宅リフォームのPRの方法でございますけれども、県のほうも今回補正を上程されてお

ります。その補正が今月末に県のほうが通る予定になっておりますので、市としましては10月1日の市報にまず掲載をするということで予定をしております。

それと、佐賀県のほうでは新聞広告、それとラジオ、広域圏のホームページでPRをするようになっております。

また、市内の事業主さん、あるいは市民の方に向けて、県と共同で10月に入りましたら説明会を開催する予定でおります。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

この問題につきましては、建設業や左官さん、大工さんなどから仕事のなか仕事のなかというふうな声が非常に多かったわけで、要求も出してきたわけですけど、4月からバリアと太陽光と生活排水の問題ではありましたが、10,000千円の予算が組まれて、8月中旬までで65,000千円近く実績が上がっているという状況を見ますと、本当に皆さんたち、待ちわびていらしたんだなということと同時に、多くの人たちに少しでも仕事ができることでよかったなという感じを持っています。ですから、せっかくですので、皆さんが十分に有効に利用していただくような対応をお願いしたいと思います。

次です。42ページ、先ほどから災害対策の問題で、特に自主防災組織の問題が出ていますね。私は、この自主防災組織がつくられて、先ほどから避難訓練とかなんとかの話が出ていますが、今回の3月11日の地震、津波、それから原発の被害はもちろんですが、今回の水害の実態を見たときに、今までとは違った形の災害を予想しなくちゃいけないと。例えば、けさも見ていましたが、山でミカン畑でしょうかね、そういうところを切り開いたようなところが一気に崩されて、その土石が流されるというようなことで、本当何でこんなところがというような状況ありました。

ですから、例えば、鹿島においても何かあったときは高台に逃ぐつぎよかばいというような、そういう意識が結構あるんですね。ところが、今回の災害を見ておきますと、高台に逃げればよかということだけでは済まない。それからまた、11日の被害の状況の中で、避難場所としているところに避難した人たちが、やっぱりかわった形での被害でしたので、そこが全滅するとか、いろんな形があるわけですね。ですから私は、この自主防災組織ができたにしても、ある程度、市が防災計画といいますか、避難場所だとか何だとか、そういう被害の想定とか考えてつくっていかないと、これまでの形での自主防災組織の中で避難とか避難場所とかをしたって、やっぱりそれに今のような状況の中ではマッチしない部分もあると思うんですよ。そういう面でどうなんですか。前回の質問のときに、県がつくれますから云々というようなこともありましたね。そういうのに沿ってというのがありましたが、具体的に

鹿島市として、その後、防災計画がどのような形で進められているのか。それを明らかにしていかないと、せっかく防災組織をつくって取り組もうとしても、実効力のないものになる可能性もあるわけですから、その辺についてはどうなのでしょう、実際の防災計画。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

最近の災害につきまして、特徴的なものは、局地的な豪雨、ゲリラ豪雨とか、それから本市におきましては大雨ですね、満潮時における大雨、それから大雨による土砂災害とか津波とか、いろんな被害を想定されます。それで、地域防災計画につきましては県との整合性をとるということは必要でございますけれども、本市のいろんな被害、これまでの過去の災害状況等を踏まえまして、あらゆる被害を想定してシミュレーションを今からつくっていかねばならないと。それに応じて避難訓練のあり方、実際訓練をしてどういった課題が出るのか、そういったことを検証していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今の答弁では、今からということですね。それでやっぱりこれはどっこい構えてはおられない状況もあるわけですね。大体目標として、どれくらいまでにつくっていかうというお考えなんでしょうか。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

県の防災計画が年度内、平成24年度頭には完成するということですので、それにあわせてうちのほうも整備をしたいというふうに考えております。23年度末、それから24年度当初を目標に整備をしていきたいというふうに考えております。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

大事な計画ですから、焦がってどうのこうのつくってよかというわけじゃないですがね、やっぱり今皆さんが心配されているのは、笑い話じゃないですが、北からずっと下ってきると。今度は九州にきひどかと来っとやなかろうかというような、そういう心配は本当、正

直多くの方たち、今いろんな話題になっている状況ですので、ぜひそういうところで考えて取り組んでいただきたいと思います。

最後にしたいと思います。今回、公用車が何台か購入されています。お尋ねをしたいと思いますのは、以前は購入していましたが、いつの時点からリースのほうがよかばいということでリースになったわけですね。今回、購入するとなったわけですが、リースだったのが購入をするということになったのは何なのか、その辺についてお尋ねをします。

○議長（中西裕司君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

お答えします。

以前は補助事業であればリースだけしか対象にならないということもありまして、リースと併用しておりました。実際比較してみますと、軽乗用車ですけれども、5年間トータルで200千円、例えば、大きなダンプでありますと、2,000千円近く経費にリースの分が高くなりますということがはっきりしましたので、単年度ではありますけれども、購入していただいて、5年間分の経費を浮かそうという形で、今回購入とさせていただいております。

なお、補助対象となるべきものは、あくまでリースでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今、方針はわかりましたが、補助対象になるものについてはリースでということをおっしゃいましたね。リースだったら経費は高くつかんわけですか。その補助はリースに対する補助ですかね、その辺、私ちょっとわかりませんので、教えてください。

○議長（中西裕司君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

お答えします。

先ほど補助対象と申しますのは、いろんな事業の事務費補助という形で対象になる物件でございます。例えば、2分の1補助でありますと、年間200千円のリースをしたら100千円は国庫なり県なりの補助対象となる。単費は100千円で済むということになりますので、全額を購入する、またはリースするよりも、補助対象であればそれなりの補助が来ますので、単費の持ち出しが少なくなるという形でリースをとらせていただきたいと思いますということでございます。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

討論を終わります。

採決します。議案第36号 平成23年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中西裕司君）

起立全員であります。よって、議案第36号は提案のとおり可決されました。

日程第7 議案第37号

○議長（中西裕司君）

次に、日程第7. 議案第37号 平成23年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

議案第37号 平成23年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

議案書は7ページでございますが、別冊の補正予算書で説明を申し上げます。今回の補正の内容は、平成22年度分消費税及び地方消費税の額の確定に伴う一般会計繰入金増額と財源の組み替えでございます。

それでは、補正予算書の1ページをお開きください。第1条ですけれども、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,999千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,005,681千円とするものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書で御説明を申し上げます。

6ページをお開きください。まず歳入でございます。4款1項1目. 一般会計繰入金は4,999千円を増額するものでございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。7ページをお開きください。1款1項1目. 総務管理費は、平成22年度分消費税及び地方消費税額の確定に伴います4,999千円を増額でございます。

8ページをごらんください。8ページにつきましては、2款1項1目、元金は一般財源からその他財源への組み替えでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西裕司君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

討論を終わります。

採決します。議案第37号 平成23年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中西裕司君）

起立全員であります。よって、議案第37号は提案のとおり可決されました。

日程第8 議案第38号

○議長（中西裕司君）

次に、日程第8、議案第38号 平成23年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

それでは、議案第38号 平成23年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

議案書につきましては8ページでございます。

お手元に配付の補正予算書により御説明を申し上げますので、補正予算書の御用意をよろしくお願い申し上げます。

今回の補正の主な内容でございますが、過年度分の交付金等の確定や本年度財産払いの確定に伴う補正でございます。

1ページをお開きください。

今回の補正では、予算の総額に歳入歳出それぞれ47,723千円を追加いたしまして、補正後の予算の総額を4,154,510千円といたすものでございます。

歳入歳出予算の款項の区分及び金額並びに補正後の歳入歳出の予算金額は、2ページから

5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

それでは、6ページをお開きください。

6ページ、7ページは、今回の補正予算の事項別明細書となっております。

8ページをお願いいたします。

歳入です。3款1項1目の療養給付費等負担金でございますが、今回46,191千円を増額し、補正後の額を762,616千円といたしております。これは療養給付費等負担金、後期高齢者支援金分等の一部確定に伴う増減でございます。

9ページをお開きください。

3款2項1目、財政調整交付金は58,161千円を増額し、補正後の額を418,243千円といたしております。この内容は療養給付費等交付金、後期高齢者支援金分等の交付金との確定に伴う補正となっております。

次に、10ページをお願いいたします。

4款1項1目、療養給付費交付金は、24,342千円を増額でございます。これは療養給付費等交付金の医療分と財政調整分の平成23年度の概算交付金の確定に伴う増額でございます。

11ページをお開きください。

5款1項1目、前期高齢者交付金でございます。これは140,450千円の減額をいたすものでございます。これは医療費分につきまして、平成23年度概算交付金額及び過年度の確定により減額となっております。前期高齢者交付金のうち後期高齢者支援金分の交付金も確定いたしましたので、それに伴う増額も一緒にいたしております。

次に、12ページをお願いいたします。ごらんください。

6款1項1目の財政調整交付金でございますが、県交付金の確定による8,277千円を増額でございます。

13ページをお開きください。

9款1項1目、基金繰入金でございます。これは国民健康保険基金条例に従い、平成22年度の剰余金を積み立てていたものですが、今回の補正において財源の不足が生じたので、その財源として全額繰り入れるものでございます。

14ページをごらんください。

ここからは歳出でございます。2款1項1目、一般被保険者療養給付費及び2目の退職被保険者等療養給付費でございますが、交付金の今年度の概算払い等の確定に伴う財源の組み替えを行ったものでございます。

15ページをお開きください。

3款1項の後期高齢者支援金でございますが、11,761千円を増額いたしております。今年度概算金額及び過年度の確定により、1目の後期高齢者支援金14,802千円を増額し、病床転換支援金が確定いたしておりますので、26千円の減額をいたしております。また、2目の後

期高齢者関係事務費が確定いたしましたので、15千円を減額いたしております。

次に、16ページをごらんください。

4款1項1目の前期高齢者納付金も過年度分の確定と現年度分の概算払いが確定いたしましたので、29千円を増額しております。また、2目の前期高齢者関係事務費拠出金も確定いたしましたので、12千円を減額いたしております。

17ページをお開きください。

5款1項1目、老人保健医療費拠出金でございますが、過年度分の拠出金が確定いたしましたので、2,079千円を減額いたしております。また、2目の老人保健事務費拠出金の額が確定いたしましたので、同じ3千円を減額いたしております。

18ページをお願いいたします。

6款1項1目の介護納付金でございますが、過年度分の確定と現年度分の概算払いの確定のために減額をいたしております。

19ページをお開きください。

11款1項3目の償還金でございます。これは過年度分の療養給付費負担金などの精算による償還金が確定いたしましたので、42,945千円を増額いたしております。

20ページをごらんください。

12款1項1目の予備費でございます。今回の補正予算全体の調整をとるために7,858千円の減額をいたすものでございます。

以上、御説明しましたとおり、今回は過年度交付金の確定や精算及び今年度概算払いの確定による補正となっております。どうぞ御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西裕司君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

討論を終わります。

採決します。議案第38号 平成23年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中西裕司君）

起立全員であります。よって、議案第38号は提案のとおり可決されました。

日程第 9 議案第39号

○議長（中西裕司君）

次に、日程第 9. 議案第39号 平成23年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

それでは、議案第39号 平成23年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1号）についての御説明を申し上げます。

議案書は 9 ページでございます。お手元に配付の補正予算書により御説明を申し上げますので、補正予算書の御用意をよろしくお願いいたします。

それでは、御説明申し上げます。

補正予算書の 1 ページ目をお開きください。

今回の補正は、予算の総額に727千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 346,690千円といたすものでございます。今回の補正は平成22年度の決算の確定に伴うものでございます。

また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び金額につきましては、2 ページと 3 ページにございます「第 1 表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

4 ページをお開きください。

事項別の明細書でございます。今回の補正は繰越金を増額いたしまして、その増額分を後期高齢者医療広域連合に納付金として支払うものでございます。

6 ページをごらんください。

6 ページは歳入でございます。4 款 1 項 1 目、繰越金の増額でございます。これは平成22年度の決算に伴いまして、決算剰余金727千円の増額をいたすものでございます。内訳は保険料のうち、平成23年 4 月から 5 月に納付をいただいたものを後期高齢者連合のほうに 3 月いっぱい締めますので、私どもといたしましては、これを繰越金として今年度納付いたすというふうなものでございます。

7 ページをお開きください。

2 款 1 項、後期高齢者医療連合納付金、1 目の後期高齢者医療連合納付金でございますが、歳入と同額の727千円を増額いたしております。これは出納整理期間中、先ほど申しました 4 月、5 月中にお支払いいただいた保険料727千円を広域連合に支出するもので、後期高齢者医療保険料等納付金を増額いたすものでございます。

以上で議案第39号の説明を終わります。どうぞよろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（中西裕司君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

討論を終わります。

採決します。議案第39号 平成23年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中西裕司君）

起立全員であります。よって、議案第39号は提案のとおり可決されました。

日程第10 議案第40号

○議長（中西裕司君）

次に、日程第10. 議案第40号 鹿島市庁舎空調設備改修工事の請負契約締結についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

議案第40号 鹿島市庁舎空調設備改修工事の請負契約の締結について御説明申し上げます。

議案書は10ページ、議案説明資料は18ページでございます。現在の空調設備につきましては、昭和54年の庁舎建設当時のままでございまして、30年以上が経過しており、このたび改修するものでございます。

また、平成23年度から平成24年度までの2カ年の継続事業で実施するものでもございます。

工事の内容につきましては、現在の全館一斉のセントラル方式から個別分散方式のビルマルチ型空調への設備改修を行うものでございます。

契約の方法につきましては、議案説明資料にありますように、公募型指名競争入札の方法をとりまして、去る8月12日に共同企業体3社により指名競争入札の結果、宮園電工・中島建設共同企業体が144,900千円で落札いたしました。

自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に、議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格150,000千円以上の工事又は製造の請負とするとされておりますので、今回の予定価格が253,256,850円となっておりますので、議決をお願いするものでございます。

なお、工期につきましては、議決をいただいた日から平成25年2月28日までを予定いたしております。

以上で説明を終わりますが、御審議よろしくお願ひいたします。

○議長（中西裕司君）

質疑に入ります。質疑ございませんか。14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ただいま御説明いただきました件についてお尋ねをしますが、予定価格が253,256,850円ということで、落札金額が144,900千円、57%ぐらいですかね。ということですが、安いことはいいことですが、こういう結果が出ておりますが、全体的にどういう部分でこんな安くなるんですか。全体のそれだけということで、いろいろあるでしょう、人件費だとか材料費だとか、いろいろなのがあると思いますね。何でどこのところでこが57%ぐらいに安くなるんですか、予定されていた分と。

○議長（中西裕司君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

お答えします。

今回改修を行うのは空調設備でありますので、そこら辺のメーカーあたりの交渉並びに自前の工事の内容を十分検討されての結果だと聞いております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

私が何でこれを聞いたかといいますと、実際はわかりませんよ、私は。今までのをいろいろ調べたわけでもありませんが、ただ鹿島はほんにたたかると、仕事をするときたたかると、抑えろというふうな、行政としてはなるだけ安うしてお金を使わんがよかというのがありますが、現実的にそういう状況があるとはおっしゃらないと思いますが、そういうことがあってはならないわけで、必要な分は要るわけですからね。特にそういうことになると、一番心配するのは人件費とか、そういう面へのしわ寄せというのがあるわけですが、そういう心配はないんですよ。

○議長（中西裕司君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

お答えします。

落札率が57%で低かったものですから、一応業者さんに確認いたしまして、そういうことがないようにすることは確認させていただいております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

業者との関係はわかりませんが、そういう心配がないように、そのことによって仕事はちゃんとしていただくわけですので、その辺については担当の方たちの対応をよろしく願いをして、終わりにしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑ございませんか。4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

簡単なことですが、これを取りかえている工事の2カ年事業でやられるということでしたけれども、切りかえの時期で冷暖房が入らない時期というのがあるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（中西裕司君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

お答えします。

現在、既存の設備はそのまま残しながら、最終完成時に既存の設備を撤去するという形になりますので、その期間、冷房、暖房がとまるということとはございません。完成時に切りかわると御理解いただければよろしいと思います。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑ございますか。1番議員中村一堯君。

○1番（中村一堯君）

140,000千円という本当に高額なこういう空調設備改修工事ということで、それは全然いいんですけど、その後のメンテナンスとか維持費というのは、また入札とかでメンテナンスとかをなされるのでしょうか。あと、今の市役所内の空調設備の維持費とどれぐらいの差があるのか、教えてください。

○議長（中西裕司君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

お答えします。

まだメンテナンスにつきましては、どの会社とか、予算もしておりませんので、まだ概略しか申し上げられませんが、この機械をメンテできる会社が数社あれば当然指名競争入札という形になるかと思えます。メンテできる会社が1社しかない場合には随契という形になるかと思えます。

メンテの費用ですけれども、まだ具体的にこの機種がどれと決まっていますので、概算はじけませんが、若干高くなることは予想しております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

1 番議員中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

それは今の市役所全体の空調設備の維持費よりも、これを新設した場合に若干というか、どれぐらい高くなるのかなということでお聞きしたんですけど。維持費とかメンテナンス費ですね。

○議長（中西裕司君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

お答えします。

ちょっと手元に数値を持ち合わせておりませんが、この空調の方式を検討するに当たり、今と同じ燃料を燃やしてするタイプ、あとは電気をするタイプ、もう1個選びまして、5年間のランニングコスト並びに修理に関する諸問題を検討しました結果、あとCO₂削減等も勘案しました結果、5年間で一番ランニングコストの安い電気方式を選んだということになっております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

1 番議員中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

その維持費のコストとか、あとCO₂とか、やっぱり節電のことも、今メディアとかでも言われていますし、社会の流れがそういうふう環境に負荷をかけないような方向になってきているので、お金が少しかかるとしても、地球環境に優しいとか、負荷をかけないような、そういうふうにしていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑ありませんか。6 番伊東茂君。

○6 番（伊東 茂君）

時間ももう大分過ぎてきましたので、1 つちょっとお聞きをしたいと思います。

先ほど中村議員から質問があったように、費用対効果、それからランニングコスト、そのあたりをすべて考えた中で、この方式をとられたと思うんですが、今後、もちろんこういうふうには市内で相当な電力を使っていっちゃると思いますが、市役所の屋上、あるいはど

ここに太陽光発電を今後設置する計画とかは市長の頭の中にはないでしょうか、お聞きをしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

太陽光の話だけでございましたけれども、これからそれを含めて、いろんな再生可能なエネルギー、検討していかないといけないと思っております。この地域には、ある意味ではいろんな資源といいますか、そういう可能性は秘めていると思いますから、その辺のコスト、それから実現可能性を十分踏まえた上で、具体的な検討をしてくれということで指示をさせていただきます。

○議長（中西裕司君）

質疑はありますか。2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

関連ですけれども、1点質問いたします。

この予算を私は23年度当初予算で見ました。そのときに2億数千万円の予算がついておりましたけれども、一般財源ですべて賄うということが書いてあって、この予算が国、県、何らかの事業に乗ることができなかつたのかどうか、質問したいと思います。

○議長（中西裕司君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

庁舎の空調の設備を改修するに当たり、いろんな補助金ないかどうか、調べた経緯がございます。ただ、補助金を採択するに当たっては、現在、例えば、CO₂削減を何割以上カットするとか、そのハードルがとてもクリアできる数字でなかつたので、一応基金を充てておりますが、今回、一般財源で対応しているところでございます。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

わかりました。今後、鹿島市も大きなハード事業を考えられると思いますけれども、ぜひ国、県の事業に乗りながら、ハード事業を進めていただきたいと思います。

○議長（中西裕司君）

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

討論を終わります。

採決します。議案第40号 平成23年度鹿島市庁舎空調設備改修工事の請負契約締結については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中西裕司君）

起立全員であります。よって、議案第40号は提案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明8日から11日までの4日間は休会とし、12日、13日の両日は決算審査特別委員会を開催し、12日に現地調査を、13日に審査をいたします。翌14日は休会とし、次の会議は9月15日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時52分 散会